

令和 7 年度

貞静学園短期大学 自己点検・評価報告書

令和 8 年 7 月

目次

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

〔テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神〕	2
〔テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果〕	7
〔テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証〕	11

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

〔テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程〕	16
〔テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援〕	29

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

〔テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源〕	48
〔テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源〕	55
〔テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源〕	59
〔テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源〕	61

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

〔テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ〕	64
〔テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ〕	69
〔テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス〕	80

基準Ⅰ、Ⅱのみ公開する。

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

【テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神】

【区分 基準Ⅰ-A-1 建学の精神を確立している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神は教育基本法及び私立学校法に基づいた公共性を有している。
- (3) 建学の精神を学内外に表明している。
- (4) 建学の精神を学内において共有している。
- (5) 建学の精神を定期的に確認している。

＜区分 基準Ⅰ-A-1 の現状＞

学校法人貞静学園は、初代理事長高橋マキが海外の教育事情を視察した結果、「人間の幸福は女性の手に託されている」という信念のもと、昭和5（1930）年に東京都文京区に創立された。その後、保姆養成所と幼稚園の設立を経て、幼稚園教員養成機関（昭和30年文部省指定）と保姆資格も併せて取得できる機関（昭和44年厚生省指定）として専門学校の認可を受けて80年近くにわたり7,035名の保育者を輩出してきた。平成21（2009）年4月には保育を取り巻く環境の変化を鑑み、変化の著しい現代の社会に貢献できる、より資質と能力の高い心豊かな人材の育成を目指して保育学科単科の短期大学を開学したが、それまでの校訓であった「至誠、和敬、慈愛」を建学の精神として引き継ぎ、学生の指導にあたっている。

本学の建学の精神は「至誠一心から誠実・真摯に人と向き合う」「和敬一人を敬い人と協調して行く」「慈愛一人やものを慈しみ愛する」である。これを基盤として、「これからの社会に貢献できる、人間性豊かな知性と教養ある人材の育成」を教育の理念としている。また、「幼児教育・保育の特殊性・専門性を兼ね備えた柔軟性のある保育者養成」を教育目的と定め、「論理的・科学的思考能力と実践力を涵養する教育研究を行う」ことを教育目標にしている。これらの理念は、教育基本法第6条の「法律に定める学校は、公の性質を有するもの」であり、また、私立学校法第1条の「私立学校の特性にかんがみ、その自主性を重んじ、公共性を高めることによって、私立学校の健全な発達を図ること」の目的に合致しており、法に基づいた公共性を有しているものである。

建学の精神の底流にあるのは「心の教育」であり、教育課程をはじめとして日常生活全般において、職場・社会で相手の立場に立ったものの見方・考え方ができる人材の育成を目指して徹底した学生指導・支援体制を組んでいる。

建学の精神や教育理念は、教職員や学生のみならず、高校生や保護者、そして高等学校教員にも理解されるように、キャンパスガイド（学校案内）、定期刊行物「貞静だより」等の印刷物をはじめ、貞静学園短期大学公式ウェブサイトで公表する等、様々な機会を通じて、学内外に広く表明してステークホルダーから理解を得るための取り組みを確立している。

学生は、入学式当日に配布される「学生便覧」をもとに、入学後の多種にわたるガイダンスにより、本学の歴史と建学の精神と教育の理念・教育目的の理解を深めている。

また、入学後のガイダンス、ホームルーム、そして令和元（2019）年度より1年次に開講されている「キャリア教育」の授業において、主体的に建学の精神を日常生活に反映させることができるように周知徹底が図られている。

学長は、「キャリア教育」の授業においても、建学の精神と教育の理念に基づき、学生に人間教育と専門的知識の習得のために勉学に励み、保育者として相手の立場に立ったものの見方・考え方ができるように指導している。

また、学長は全教職員が建学の精神を礎とした教育活動と学生支援を行っていくために、各種委員会や教授会に限らず、入学式式辞や卒業式式辞、年度初めの非常勤講師を含めた全教職員を対象とした新年度教員オリエンテーションにおいても、共通理解を持った指導について確認している。令和7（2025）年度卒業式では、卒業生の歩みを式辞の中で振り返り「至誠・和敬・慈愛」に通じる行動であったことを具体的に述べ評価した。

本学の玄関には建学の精神「至誠、和敬、慈愛」の額を掲示して、教職員や学生が日常的に建学の精神を意識して教育や学習に取り組めるようにしている。また、校歌にも「至誠の光」「和敬の思」「慈愛の泉」と建学の精神がうたわれており、校歌の歌唱を通して建学の精神を学んでいる。

本学は令和元（2019）年に短期大学創立10周年を迎えて10年史である「貞静学園短期大学開学10年のあゆみ 10th anniversary」を編纂した。教職員や学生への配布のみならず、関係各所に寄贈して本学の建学の精神ならびに開学の歴史を広く周知している。平成23（2011）年に作成された貞静学園80年史と共に附属図書館で閲覧できるようになっており、これらの記念史は学生や教職員にとっても、本学の歴史を踏まえて建学の精神を理解するうえで貴重な資料となっている。

また、子どもや家庭を取り巻く環境が変化し、子どもや家庭の問題が多様化・複雑化する昨今において、保育者には多大な期待が寄せられている。その期待に応えるためにも、学生が本学の建学の精神の理解を深め、日常的に建学の精神を実践していく重要性について教職員間で共有して学生指導にあたっている。

学生の学習成果を焦点にした充実・向上のためには、建学の精神、教育の目的・教育目標及び三つの方針との関連性の検証が前提となる。本学では、様々な機会を通して高等学校の教員や近隣、幼稚園・保育所・施設関係者、保護者からの意見等を聴取し、その内容は教授会において教職員で共有して本学の改善・改革に活用している。

〔区分 基準Ⅰ-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。
- (2) 地域・社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。
- (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

<区分 基準Ⅰ-A-2 の現状>

本学では地域貢献として、地域居住者の生涯学習事業に主眼を置いた本学主催の公開講座を開講している。文京区、そして「文京区アカデミー推進計画」構想を実現している公益財団法人文京アカデミーとの共催事業として、保育学科の独自性を活かした「子どもアカデミア講座」で幼児から小学生とその親子で参加できる造形や運動講座を開講している。

本学独自の「楽しい生け花」、「楽しいフラダンスレッスン」等、文化芸術の内容も前期・後期に継続的に開講し、公開講座の受講生に学びの成果を本学の大学祭で発表していただくことでイベントの活性化につながっている（表Ⅰ-1）。

表Ⅰ-1 令和7（2025）年度 公開講座一覧表

期	講座名	講師	回数	日程	受講者数
前期	楽しい生け花	塩田由美子	8	5/13（火）～ 7/15（火）	10名
	楽しいフラダンスレッスン	菅原和美	10	5/9（金）～ 7/11（金）	12名
	心のままに創ろう！ 自分だけのアート絵本	霜山信子	1	7/28（月）	24名
	バランスの達人	岩井幸博	1	8/1（金）午前	20名
	バランスの達人	岩井幸博	1	8/1（金）午後	17名
後期	楽しい生け花	塩田由美子	8	10/7（火）～12/9（火）	11名
	楽しいフラダンスレッスン	菅原和美	10	10/10（金）～ 12/12（金）	14名
	アダプテッド・スポーツを 楽しもう！	岩井幸博	3	1/17（土）～1/31（土）	6名

また、産学官連携としては、文京区と平成24（2012）年9月に「災害時における妊産婦・乳児支援に関する相互協定」を締結しており、災害発生時、本学に「母子救護所」を設置して、地域の母子に安全と安心を提供する体制を整備している。常時、学内には文京区からの災害時備蓄品を保管するとともに自家発電装置と非常用電源を設置して分娩にも対応できる体制をとり、保育学科という専門性を活かして人的・物的資源からも貢献することを目指している。

さらに、文京区が文京区社会福祉協議会と協力して実施している「文京区子育てサポーター認定制度」において、「子育て支援員基本研修」を文京区と協定を締結している（表Ⅰ-2）。平成27（2015）年度より本学教員が保育・福祉・心理面の講義・演習を担当し、子育てサポーターとして地域の子育てに活躍できる人材の育成に協力している。

なお、令和2（2020）年度までは1年に2回の開催であったが、文京区からの要請により令和3（2021）年度は3回、令和4（2022）年度以降は4回の開催となっている。

表Ⅰ-2 令和7（2025）年度 子育て支援員基本研修一覧表

開催日時	会場	内容	受講者数
5/10（土）・5/11（日） 9：30～16：30	貞静学園短期大学	① 子ども・子育て家庭の現状 ② 子ども家庭福祉 ③ 子どもの発達 ④ 保育の原理 ⑤ 対人援助の価値と倫理 ⑥ 児童虐待と社会的養護 ⑦ 子どもの障害 ⑧ 総合演習	15 名
7/26（土）・7/27（日） 9：30～16：30			10 名
10/27（月）・10/28（火） 9：30～16：30			12 名
1/31（土）・2/1（日） 9：30～16：30			8 名

平成 25（2013）年には文京区と研究等の相互協力に関する協定を締結し、本学の学術研究の発展及び人材育成の充実と、それを活かした文京区の地域社会の発展を目的として、文京区内の児童館へ教員が出張し学齢前・学齢児の作品づくりや理科教育等の指導を行っている。また、本学附属図書館を地域住民に開放しており、社会貢献活動の一環となっている。

平成 29（2017）年度より東京都保育人材・保育所支援センターからの要請を受け、「保育の仕事職場体験事業」として東京都内在住の高校生を対象とした保育施設での職場体験に向けた事前オリエンテーションを本学と国立オリンピック記念青少年総合センターで行っている。令和 6（2024）年度まで行った。毎回、参加者は 100 名を越え、本学の教員が保育士の仕事の魅力や子どもたちとの関わり方・体験先でのマナー等についての説明を行い、高校生が保育士の仕事に理解と興味を深めることを目的とした支援を実施した。

また毎年 12 月に開催される学習発表会を兼ねた大学祭では、保育学科ならではの趣向を凝らした企画により、毎年 2 日間で約 1,000 名の来学者を迎えている。近隣及び実習先の幼稚園・保育所・福祉施設等へ呼びかけて、開催中は学生の学習発表や展示を行うほか、子どもたちが楽しめる参加型の遊びスペースにおいて、保育学科の学生が遊びを提供している。

毎年、親子連れや近隣の保育園児で賑わい、学生にとっては幼児と関わる環境設定の学習と実践の場となっている。なお、卒業生も多数参加し、旧交を温める場ともなっている。

また、平成 28（2016）年度より、文京区内の障害者施設で作られた自主製品等の販売協力（文京区ハートフル工房 in 貞静）も行っている。開催に際して施設職員や利用者の方と準備や片付けを通して学生が多くのことを学ぶ機会となっている。さらに、サークル活動の一環として、子ども虐待防止を呼びかける「学生によるオレンジリボン運動」の全国大会の参加活動は大学祭でもパネル展示で発表され、自作のオレンジリボンを配布して子どもの虐待の現状と支援を伝えている。

学生の社会活動であるボランティア活動は、本学が掲げる学習成果を獲得するうえでも重要な主体的活動と位置づけ、学外におけるボランティア活動を学生に奨励している。年々ボランティア活動も盛んになり、次のような様々な活動が定着して幅広い地域貢献となっている。

（1）1 年次夏季休業中の保育ボランティア

実習に先立ち、1 年生全員が 7～8 月に幼稚園・保育所・施設等で 1 日 8 時間程度、約 3 日間のボランティア活動を行っている。令和元（2019）年度より「キャリア教育」として組み込

まれ、「教育実習事前事後の指導」の授業科目担当者が中心となって担い、実践的な知見を身につけるとともに実習への動機づけとして取り組んでいる。

(2) 東京都障害者スポーツ大会

毎年5～6月に駒沢オリンピック公園他で開催される東京都障害者スポーツ大会には、本学保育学科の学生が、学生ボランティアとして積極的に参加している。

実施会場では各競技の審判補助や選手の誘導等の競技運営に関する業務や、ゴール後の誘導、会場内の誘導、受付業務等のサポートを担当し、障害者と共に、相互に支え合う体験を通して福祉について学ぶ貴重な機会となっている。

入学後間もない時期でのボランティア活動ではあるが、障害者への支援に対する勉学意識を高め、障害者とかかわる職業を将来の選択肢として考える学生も少なくない。

令和2、3年度は、コロナ禍のために中止となったが、令和4（2022）年度に再開し、令和7年度は23名の学生の参加があった。（表I-3）

表I-3 令和7（2025）年度 東京都障害者スポーツ大会一覧表

開催日時	会場	内容	参加学生数
5/25（日）	駒沢オリンピック公園陸上競技場	陸上・球技	13名
5/31（土）	駒沢オリンピック公園陸上競技場	陸上	5名
6/1（日）	駒沢オリンピック公園陸上競技場	陸上	5名

(3) 町内会のハロウィンイベント

本学が所在する地域で毎年開催されるハロウィンイベントに、本学学生が子どもたちのグループ班長・引率・会場設営・受付・誘導等を担当するボランティア活動に参加している。本学から教員も参加して指導にあたっている。

令和2（2020）、3（2021）年度については、コロナ禍のために中止となったが、令和4（2022）年度から再開し、令和7（2025）年度は11月1日（土）に小日向台町小学校を本部会場として再開し、1年学生が7名、2年学生が13名参加した（表I-4）。

(4) 「学生によるオレンジリボン運動」のボランティア

ゼミナール学生を中心として、虐待防止に向けた活動に多数の学生が参加している。

平成28（2016）年度から現在に至るまで子ども虐待防止活動のボランティアを継続しており、学生によるオレンジリボン実施校として、その活動報告書は厚生労働省のホームページに掲載されている。

(5) 大塚警察防犯ボランティア参加

本学は警視庁・大塚警察署と平成30（2018）年に「災害及び防犯ボランティアに関する協定」を締結している。

それ以前には平成28（2016）年に、本学の最寄り駅である丸ノ内線茗荷谷駅構内において、電車内における痴漢撲滅のためのチラシを大塚警察署の防犯担当者と共に配布するボランティア活動を行っている。

表 I-4 令和 7 (2025) 年度 ボランティア活動状況一覧表

No.	月 日	内 容	参加人数	場 所
1	5/25(日) 5/31(土) 6/1(日)	東京都障害者スポーツ大会	18 (実数)	駒沢オリンピック公園陸上競技場
2	6/4(水)	大塚警察署防犯ボランティア	5	茗荷谷駅
3	7/4(金)	貞静幼稚園夕涼み会	9	貞静幼稚園
4	7/19(土)	一中祭	9	文京区立第一中学校
5	11/1(土)	茗荷谷町会ハロウィンイベント	20	茗荷谷町会界限
6	12/13(土) 12/14(日)	大学祭にてオレンジリボン運動	3	貞静学園短期大学内

<テーマ 基準 I-A 建学の精神の課題>

本学の建学の精神である「至誠・和敬・慈愛」について、新入学生に周知させて日常生活の様々な場面で実行できるように全教職員で指導にあたっている。今後の課題としては、学生が建学の精神に則った行動をより確実に身につけ、卒業後も継続的に実践できるように、建学の精神の理解を周知徹底する具体的な方策を立てて、教育活動を進めていくことである。そのためには入学式・卒業式での式辞、キャリア教育における講話を通して理解を深めていくことと、授業や実習、大学生活のあらゆる場面で建学の精神を主体的に反映できるよう、日々の学生の行動と具体的な支援内容について日常的に教員間で対話を通して共有し、指導にあたることである。

<テーマ 基準 I-A 建学の精神の特記事項>

建学の精神や教育の理念に則った、真に社会に役立つ幅の広い心豊かな柔軟性のある人材を目指して、学生が履修した科目を有機的に結び付ける授業として、危機管理教育等の「キャリア教育」を開講している。学長はキャリア教育において建学の精神についての講話を行っており、学生は建学の精神に基づいた自身の生活態度を振り返る機会としている。

毎授業後振り返りを行い、学長は学生があげた事例や感想について紹介し、さらに理解を深めるための問題提起と補足・説明を行っており、人材養成の目的の中に、建学の精神と教育目的・目標を含めて学生が認識できるようにしている。

その他、保育者としての資質向上を目的とした学園行事（洋食・和食マナー研修、学外宿泊研修、体育祭、日本赤十字社幼児安全法、日本赤十字社献血セミナー）や本学独自の教員と学生が一体となって取り組む活動（EXPO TEISEI: 大学祭・学習発表会）においても、様々な教育活動を取り入れて、建学の精神の啓発に取り組んでいる。

[テーマ 基準 I-B 教育の効果]

[区分 基準 I-B-1 教育目的・目標を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に
応えているか定期的に点検している。

<区分 基準 I-B-1 の現状>

本学の教育理念は、学則第 1 条に定められており、「建学の精神に基づき、これからの社会に役立つ人間性豊かな知性と教養ある人材の育成」である。また、同第 2 条で教育目的を「幼児教育・保育の特殊性・専門性を兼ね備えた柔軟性のある保育者養成」と定め、その目的実現のため「論理的・科学的思考能力と実践力を涵養する教育研究を行う」ことを教育目標にしている。

この教育目的・目標は、本学開学時の「設置の趣旨」にも「日本の未来を担う子どもの豊かな成長を、家庭と保育現場から捉え、乳幼児期の家庭の躰が、その人間の一生を左右するほど重要なことを認識し、家庭と保育現場の双方の連帯関係の重要性という視点に立ち、保育の重要性とともに家庭教育の重要性をも視野に入れた学問の教授を展開することにより、真に社会に役立つ幅の広い柔軟性のある人材の養成をめざす」と明確に示されている。

建学の精神と教育目的・目標は、令和 7（2025）年度 貞静学園短期大学公式ウェブサイト
で広く学内外に向けて表明している。

入学予定者には、3 月に行われる入学前オリエンテーションにおいて、建学の精神に基づいた教育理念である「社会に役立つ人間性豊かな知性と教養ある人材」について学長から講話があり、予め教育目的・目標が理解できるように配慮されている。また、入学式では学長式辞によって入学者と保護者にも教育目的・目標は伝えられている。年度初めのオリエンテーションでは「学生便覧」や「シラバス」等を配布し、学科長、クラス担任（以後「担任」と略記）、事務局の教務課・学生課職員が協力して教育目的・目標についての詳細な説明を行い、周知徹底を図っている。

さらに、1 年次に通年必修科目として開講している本学独自の科目「キャリア教育」では、シラバスに明確に記載されているように建学の精神、本学での学びの動機づけとキャリア形成、受講態度や学外での実習・研修においてのマナー、社会人として知っておかなければならない心得についての授業があり、学生は本学の教育目的・目標についての理解を深める大切な重要な機会となっている。教授会や各種委員会をはじめ、教員の打ち合わせにおいても、教育目的・目標を念頭に置いた教育活動についての議論を重ねている。

本学の教育目的・目標に基づく人材養成については、就職先アンケートや就職先訪問をはじめ、教員が訪問する高等学校の教員並びに実習先の担当者からの情報を集め、報告書を作成して定期的に検討している。

[区分 基準 I-B-2 学習成果（Student Learning Outcomes）を定めている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
- (3) 学習成果を学内外に表明している。
- (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

＜区分 基準Ⅰ-B-2の現状＞

本学の学生が卒業時に獲得できる学習成果は、学則第1章第1条の建学の精神と、同第2条の教育の目的・目標を踏まえて、広い保育学の知識と優れた保育の技能ならびに保育対象者への深い思いやりや気配りなど保育者にふさわしい豊かな人間性と柔軟な思考などを備えた人材となることとして定めた。

令和元（2019）年度に建学の精神に基づき、学習成果を三つの方針（「入学者受入れの方針（アドミッションポリシー）」（以下「入学者受入れの方針」と表記）、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）」（以下「教育課程編成・実施の方針」と表記）、「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー）」（以下「卒業認定・学位授与の方針」と表記））と関連づけて、専門的学習成果と汎用的学習成果の両面から学習成果を定めた。

学習成果に対応した「卒業認定・学位授与の方針」を受け、シラバス上には各科目レベルで設定した学習成果を到達目標として具体的に示している。さらに令和2（2020）年度からはシラバスに学習成果の該当番号欄を追加して、学生が授業を履修することにより獲得できる学習成果を科目ごとに明確に示している。学習成果については学生便覧や公式ウェブサイトにも掲載して周知を図り、本学の学習成果を学内外に広く表明している。

学習成果は、本学のアセスメントポリシーに基づき、科目レベルとしては個人成績評価、GPA 値、授業評価アンケートから、また、教育課程及び機関レベルとしては短期大学基準協会短大生調査、免許や資格の取得率、資格を活かした保育の専門的な職業への就職率等によって、具体的かつ明確に確認している。

〔区分 基準Ⅰ-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 三つの方針を関連づけて一体的に定めている。
- (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針を学内外に表明している。

＜区分 基準Ⅰ-B-3の現状＞

本学は学則第1章第1条に規定されているように、「幼児教育・保育の特殊性、専門性を兼ね備えた柔軟性のある保育者養成」を教育の目的としている。そのため、三つの方針の策定にあたっては、建学の精神に基づいた「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受入れの方針」を一体的に策定して公表し、三つの方針についての

点検・検証を行っている。

「卒業認定・学位授与の方針」は、学則第4章第14条（卒業の要件・資格認定・学位授与）に基づき、学習成果を獲得できた学生に授与することを定めている。成績評価の基準は学則第4章第13条に明記されており、短期大学設置基準を遵守している。

「教育課程編成・実施の方針」については、「卒業認定・学位授与の方針」に対応して明確に定められており、学習成果の獲得に向けて体系的に教育課程が編成されている。教員は「教育課程編成・実施の方針」に即して研究研鑽を重ね、作成したシラバスに基づいて教授している。成績評価基準は学則第4章第13条に定められており、シラバスにも明示されている。教員は成績評価により学習成果の獲得状況を把握し、教育の質の保証に向けて次年度のシラバス作成に反映させている。

「教育課程編成・実施の方針」は、令和元（2019）年度に実施された新幼稚園教育要領に向けた再課程認定による大幅な教育課程の改正に伴い、自己点検・評価運営委員会で改変した。

「入学者受入れの方針」は、本学の教育理念、「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」に基づく教育内容を踏まえて、本学が入学者に求める資質を定めて明確に示している。

「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受入れの方針」の三つの方針は、本学公式ウェブサイト、学生便覧、シラバスに公表し内外に明確に示している。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の課題>

開学後16年が経過し、就職先での卒業生の評価の聞き取りや学生自身の振り返り等を通して、教育の効果や学習成果を確認する取り組みをFD委員会・教務委員会・学年会議等を中心に継続的に行っており、テーマにより教授会でも審議をしている。今後、保育現場が必要とする人材を育成するためには、データを蓄積し、社会の変化とそのニーズに応えられるように絶えず教育目的・教育目標が達成されているかについて点検を行い、さまざまな方策を検討していく必要がある。

今後の課題としては、教育課程の全授業科目の成績評価に学習成果が的確に反映されているか、精査する仕組みについて検討すること、また、教育目的・教育目標の妥当性、本学の学習成果が保育現場においてどの程度役立っているか等を得られたデータをもとに検証し、改善案について検討することが挙げられる。

教育目的・目標は建学の精神に基づき明確に示されているが、本学に関心を持つ保護者、地域社会が十分に理解できるような内容と表現となっているか、具体的にはどのような力を身につけることができたなら学位を授与するといった誰もが理解できるように表現することが求められる。

さらに閉学に向けて、在学する学生が確実に単位を修得して卒業できる指導方法になっているかについて検討する必要がある。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の特記事項>

特になし

[テーマ 基準 I - C 内部質保証]

[区分 基準 I - C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 日常的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

<区分 基準 I - C-1 の現状>

学長を委員長とする自己点検・評価運営委員会は、ALO、保育学科長、各種委員会委員長、事務部次長らで構成されている。

学長をはじめ各教員は、学生委員会、教務委員会、附属図書館運営委員会、FD 委員会、自己点検・評価運営委員会の 5 委員会のうち複数の委員会に所属し、上記の自己点検・評価項目について自己点検・評価活動を行っている。(昨年度まで設置されていた入試広報委員会は学生数減少と新規入学者募集停止(入学試験の廃止)のため廃止され、広報部会として学生委員会に合併された。)

「授業評価アンケート」は各セメスターにおいて全教科目で実施し、その結果は担当教員にフィードバックされ、授業改善に役立てられている。さらに授業評価アンケートの結果を受けて科目担当教員が授業での望ましい取り組みや身につけさせたい学力についてコメントを貞静学園短期大学公式ウェブサイト上に公表している。特に気になる学生のコメントが認められた場合は FD 委員長と学科長が担当教員から話を聞くなどして現状を把握し、問題と認められる事案に関しては学科長からの聞き取り及び必要であれば学長面談を行う対応を取っている。

① 公開授業の取り組み

FD 委員会が教員全員を対象として開催した令和 7(2025)年度公開授業研修会では、令和 6(2024)年度にグッドティーチング賞を受賞した近藤講師の担当授業のうち一つを公開することとした。対象とした授業は、11 月 28 日(金)に実施された保育学科 1 年生「子ども家庭支援の心理学」(第 8 回、描画療法の体験)であった。学生とともに教員も授業に参加し、その後感想を授業者にフィードバックする形式をとった。学生の主体的な学習を促すため、自分の担当する教科目の授業の進め方や講義内容、指導法についての知見を深めることを目的としたが、全教員が教育活動を振り返り、内部質保証に向けた課題を明確にする機会となった。

② 評価ルーブリックの作成と活用

これまで常勤教員全員が評価ルーブリックを作成し、学力を身につけるため何が必要か、学生自身が振り返ることのできるよう各教科で提示した。しかし、その有効性や活用の方法については統一されておらず各教科担任のやり方に委ねられていた。令和 6 (2024) 年度に作成されたひな形をもとに令和 7 (2025) 年度 FD 委員会で内容を再精査し、保育学科として必要な力を伸ばすための共通評価ルーブリックの作成を行った。完成した共通ルーブリックを全教員に共有し、前期授業評価時より運用し、その内容と運用についてアンケートを行った。フィードバックされたルーブリックの内容及び運用に関する各教員の意見について FD 委員会で確認したところおおむね問題点はないとされ、令和 8 (2026) 年度以降も継続して運用されることとなった。

③ 入学前教育の充実（課題の設定）

令和 8 (2026) 年度の新入学生はいないため、令和 7 (2025) 年度に入学前教育は行われなかった。

④ 各種アンケートの実施（入学時、学生生活、授業評価、卒業時、卒業生、就職先）

アンケートの回答率を高めるため、アンケートを取る時期、およびタイミングを考慮した。卒業時アンケートは、後期試験最終日に取ることとした。

⑤ ボランティア活動の充実

地域の貢献に資するため様々なボランティアに積極的に取り組んだ（基準 I-A-2 の現状 根拠資料：表 1-4「令和 7 (2025) 年度 ボランティア活動状況一覧表」参照）。

⑥ 授業評価アンケートの充実と授業実践の取り組み

令和 7 (2025) 年度においても、授業評価アンケートは授業最終日が複数教科で重なるため、最終授業の始めに取るよう各教員へ要請している。また、授業評価アンケートの結果は各担当教員に返却し学生の授業に対する思いを確認する。その後、各担当教員がどのような思いで授業を進めていき、どのような保育者に育ってほしいのかといった内容を関連させながらコメントを書き Teams で全学生へ返信している。またグッドティーチング賞の受賞候補を選定する際、参考基準の一つとしている。

⑦ 本学独自の教養教育必修科目の変更

科目の変更はないがキャリア教育の内容について、よりキャリア形成を学生が意識できるように改編した。

⑧ 教養教育科目における選択科目の見直し

なし

⑨ 海外幼児教育短期留学の単位化とその成果

令和元 (2019) 年度より、オーストラリア研修が、教科名「海外幼児教育短期留学」として単位化された。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和 2 (2020) 、令和 3 (2021) 、令和 4 (2022) 年度は、未実施であったが、厚生労働省による新型コロナウイルス感染症の 5 類移行を受けて、令和 5 (2023) 年度は、海外幼児教育短期留学を開講した。海外幼児教育短期留学は、10 名（1 年生：8 名、2 年生：2 名）が履修し、10 名全員が、当該教科の単位を取得した。令和 6 (2024) 年度、令和 7 (2025) 年度は希望者はいたものの開催規定人数の 10 名に達しなかったため未実施となった。

⑩ 令和 7 (2025) 年度 基礎力リサーチ結果報告書の活用

令和3（2021）年度より1年生、2年生を対象として年度初めに各1回、学生の基礎学力、学習習慣、学習意欲の実態的把握を行うために外部機関による外部機関によるテスト（基礎力リサーチ）実施している。令和7(2025)年度 基礎力リサーチ結果報告書より、前年度に継続して新入生の語彙・計算・論理的思考力・図表読み取りにおける基礎学力を把握して、全体の指導方針の策定と個別指導に活用している。特に語彙、作文能力の著しく低い学生には担任が個別に関わり、面談を通して学習方法や課題提出など学習の取り組みについてアドバイスをするなどして学習への不安を軽減させている。試験結果からアドバイスをを行ったが、その際どのような保育者になりたいかといった将来の姿を想像することで語彙力や言葉によって伝達することの大切さを実感させる契機とした。一人一人の詳細な面談記録は教員間で共有できるよう共通のフォルダに保存した。

〔区分 基準Ⅰ-C-2 教育の質を保証している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。
- (3) 教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

＜区分 基準Ⅰ-C-2の現状＞

学習成果の査定（アセスメント）については機関レベル・教育課程レベル、科目レベルにおいて点検を行っている。科目レベルにおいては、シラバスに記載された到達目標に照らして、定期試験で知識・技能に関する習熟度をはかる評価を行う他に、日常的に確認テストや課題・作品の提出に対するフィードバックを行うことで学習成果の査定を行っている。令和2（2020）年度からは科目ごとに該当する学習成果の項目をシラバスに明記し、教育課程レベルでの学習成果の査定にも取り組むことになり、学習成果の獲得を測定する仕組みを定め、評価・判定する仕組みを定めている。また、学期ごとに授業評価アンケートが実施され、各教員には学生自身の自己評価と、授業に対する項目ごとの評価値（感想や要望を含む）が伝えられている。このように教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを活用して、FD委員会を中心に改善につながる査定の手法を点検し、さらに定期的に教授会において改善に向けた審議を行っている。

平成26（2014）年度より導入したGPA制度や、2年次後期に開講されている「保育教育実践演習」における履修履歴を用いた振り返り等を通して、学生自らもPDCAサイクルの観点から学習成果を検証・評価することが可能になっている。

また、令和元（2019）年度より、入学生全員を対象として思考力・判断力・表現力の査定を目的として外部機関による学力リサーチ（国語・数学）を実施している。その実施結果をもとに、学習成果の充実・向上に向けた指導面における具体的方策を検討していく。その一つとして各担任は試験結果をもとに個別面談を行い、学生個々の課題の明確化と今後の学生生活においてどのような取り組みをしていかなければならないかについて助言している。また、希望者には保育士模擬試験を実施して、その結果から全国的レベルにおける学力の把

握を指導に活用している。

本学では各種委員会を中心にして、全教職員が学習成果の査定に向けて定期的に取り組み、教育の質の保証に向けた審議を行っている。今後も学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、引き続き法令を遵守して取り組んでいく。

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の課題>

教育活動をさらに充実させるためにも、より詳細な意見聴取を目的としたアンケート方式による授業に対する評価と意見から、PDCA サイクルを本学の改善・改革に活用していく必要がある。まず、全担当教科について、教科の到達目標に対してどのような課題があるのか、FD 委員会から分析書式を教員に発信し、提出を義務づけ、集約して学科全体で共有していくことが必要である。また、全科目共通のアセスメントの観点と科目独自の観点を明確に整理し、「評価」の統一性についての議論が必要となる。その際各教科担任に委ねられている評価ルーブリックの運用についても再検討し講義系科目、実技演習系科目で保育者養成校の立場から共通に育てていくべき力について確認することが課題である。

本学の建学の精神を基盤とした学生の学習成果の獲得に向けて、各教員は学生の能力を把握した上でそれぞれの教科レベルで工夫し、実践・検証を行うだけでなく教科を越えた俯瞰的視野を持つことも必要となる。すなわち科目レベルに留まることなく、教育課程レベルで PDCA サイクルを機能させるためには、各教員が 1) 学内で取り組んでいる様々な活動のひとつひとつが学生の学習成果にどのように結びつけられるのかという視点を持つ。2) 自分が担当する科目が学科全体の教育課程の編成の中でどのような意味付けを持つかを正確に把握し、他教科との関連性に目を向けているかどうか。3) 学生を社会に輩出する際に持たせるべき資質に対して、教員としてどのように授業内外で担保するのか。さらに 4) 各教員の認識が学科全体での共通認識とぶれないか、等があげられる。

心の教育の教授については、現在は記述による感想文から確認している（キャリア教育におけるアンケート等）が、点数化では評価ができない内容であるため、成果のアセスメント方法と、学生が学習成果を自覚し、キャリア形成につながるアセスメント結果の活用について検討していく必要がある。

授業評価アンケート結果に対する授業改善の取り組みや授業の工夫などは、現状では各教員に委ねられている。今後、FD 委員会を中心に改善方法について検討し、公式ウェブサイトに掲載する等の可視化に向けた取り組みを行う。

学生はセメスターごとに通知される評価結果を通して各自の学習に対する姿勢を振り返り、より向上につながる課題を明確にして学習に取り組むことが求められている。今後、現行の S・A・B・C・D 表記と GPA 値以外の表記形式についても検討することが改善に向けた取り組みになると考えられる。

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の特記事項>

学生の学習成果の獲得状況は学内管理システムにより教職員全員で把握し、学生の履修から免許・資格の取得と就職・卒業に至るまで、担任教員をはじめ、教科担当教員、関連する事務職員が連携して多面的に支援をしている。しかし、教科レベルでのアセスメントは担当教科の教員に委ねられているため、講義系科目と実技演習系科目における共通の指導内容

について検討し、アセスメントの観点を明確に整理する必要がある。

＜基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画＞

①統一した書式で作成されていることを教学マネジメント体制で確認することによって各教科担任により、授業内容の見直しを実施している。

②今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

令和5(2023)年度は、1年次で設定しているキャリア教育の内容が本来の目標と合致しているか検証し内容の改編を行った。その際、保育者としてのキャリア形成に資するものとなっているのかという観点から検証した。

令和元(2019)年より、ゼミナールが、卒業単位の「必修」から「選択」科目になったことにより、履修学生が非常に少なくなったことが課題である。

令和5(2023)年度は、専門学校との差別化や論文作成、作品紹介、活動紹介を通じた高等教育としての専門性の習得を目指して、ゼミナールの位置づけを再考する計画を立案した。ゼミナール発表会の内容を一年間の研究成果に依拠した形にし、1年生にも発表を聞いてもらうことで興味を持てるようにした。さらに新2年生に対するゼミ紹介の方法を担当教員による直接説明方式に変更し、履修生を増やすための取り組みを令和6(2024)年度、令和7(2025)年度と段階的に行い、在籍数の4割程度が履修するようになった。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

【テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程】

〔区分 基準Ⅱ-A-1 学科・専攻課程ごとの卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
 - ①卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
- (2) 卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
- (3) 卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

＜区分 基準Ⅱ-A-1 の現状＞

建学の精神、教育理念、教育目標・目的に基づき、保育学科の学習成果に対応して、「令和7（2025）年度学生便覧」で「卒業認定・学位授与の方針」を明確に示している。

卒業認定の際には、自ら学び努力していく姿勢と、強くしなやかな意志を育むことを基盤として、専門的学習成果と汎用的学習成果を獲得していることを評価している。

卒業要件は、学則第4章第14条において「保育学科に2年以上在学し、かつ合計66単位以上を修得した者については、教授会の議を経て学長が卒業の認定を行う」と定めている。単位認定のための成績評価の基準については、学則第4章第13条第2項に「評価はS・A・B・C・Dの段階で表し、C以上を合格とする。（S：90点以上、A：89～80点、B：79～70点、C：69～60点、D：59点以下）」と規定されている。その単位の認定については、同13条第1項において、「一つの授業科目を履修した者に対しては、学力試験（論文を含む）の成績・平素の学習状況等を総合的に評価して当該授業科目について単位を与える」と定めている（学則）。

本学では教育職員免許法及び同法施行規則に基づき、「修業科目を最低62単位以上修得し、かつ卒業の認定を受けた者」は幼稚園教諭二種免許状（学則第14条第2項）を、厚生労働大臣の定める修業科目を「70単位以上を修得し、かつ卒業の認定を受けた者」は保育士資格（学則第14条第3項）を取得することができる。また、学位授与の要件については「学長は、保育学科で卒業の認定を受けたものに対して卒業証書、ならびに短期大学士（保育学）の学位を授与する」（学則第14条第4項）と規定されている。

「卒業認定・学位授与の方針」は、「教育課程編成・実施の方針」「入学者受入れの方針」と共に三つの方針として公式ウェブサイト公表している。卒業要件、成績評価の基準及び資格取得の要件についても、公式ウェブサイトをはじめ、「学生便覧」にも掲載し、履修ガイダンス等の説明を通して学生に周知徹底を図っている。

本学の令和7（2025）年度の卒業生のうち、97%の学生が幼稚園教諭二種免許、97%の学生が保育士資格を取得し、進学・留学を除いた就職希望者の100%が専門職に就職した。

これらの実績からも、「現代の社会が求める豊かな人間性を有し、社会で活躍できると認定した学生に学位を授与する」とした、本学の「卒業認定・学位授与の方針」は、社会的・国

際的に通用できると考えられる。

「卒業認定・学位授与の方針」は短期大学設置基準を厳正に遵守しており、幼稚園教諭二種免許状の取得については教育職員免許法及び同法施行規則に、保育士資格については児童福祉法及び同法施行規則に基づいている。また、「卒業認定・学位授与の方針」やそれに係る要件等に関しては、学校教育法施行規則や児童福祉法施行規則の改訂等がある場合には必ず点検を行っている。

〔区分 基準Ⅱ-A-2 学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育課程は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程を、短期大学設置基準に則り体系的に編成している。
 - ① 学科・専攻課程の学習成果に対応した、授業科目を編成している。
 - ② 単位の実質化を図り、年間または学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
 - ③ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等に則り判定している。
 - ④ シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。
 - ⑤ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業またはメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
- (3) 学科・専攻課程の教員を、経歴・業績を基に、短期大学設置基準の教員の資格に則り適切に配置している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程の見直しを定期的に行っている。

＜区分 基準Ⅱ-A-2 の現状＞

本学では「卒業認定・学位授与の方針」に対応して「教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」を定め、それに則った教育課程を体系的に編成している。保育・幼児教育に携わる専門家には深い洞察力や現実を正しく理解する力の涵養が必要であることから、本学では学習成果の観点から幅広く深い教養と保育に関する専門科目を総合的に学ぶことができる授業科目を設定して教育課程を編成している。

本学の教育課程は、幼稚園教諭二種免許状と保育士資格を取得するために、高度な専門知識や技術の修得を目的として教養教育科目と専門教育科目をバランスよく配置している。2年間の課程で幼稚園教諭二種免許状と保育士資格を取得するためには、合計 87 単位を修得する必要がある。したがって学生が効率よく単位を修得することを目的として、クラス単位の標準的な時間割(行事予定・授業回数・時間割)を設定している。学生が各年次にわたり適切に授業科目を履修するために、学則第 4 章第 11 条で 1 年間または 1 学期に履修科目として登録することができる単位数の上限は 50 単位に定めている。

成績評価の方法については、短期大学設置基準に則り、学則第 4 章第 13 条「単位の授与」と貞静学園短期大学保育学科履修規程に明確に示されている。成績評価は、毎学期終了時に

定期試験（論文を含む）を実施し、学習成果の獲得をその成績と平素の学習状況等を総合的に評価している。また、各科目については、出席時間数が3分の2以上に満たない者は履修が認定されないため、定期試験を受けることができない。評価は、S：90点以上、A：80点～89点、B：70～79点、C：60～69点、D：59点以下とし、C以上を合格とする5段階評価としている。令和2（2020）年度からは新成績評価基準を設け、科目ごとのGPA値を分析して成績の平準化を図っている。学則第4章第13条により、評価がDで成績が不良の者に対しては、所定の手続きを経て再試験を受験できる機会を設けている。最終的な単位認定については、教授会規程第6条第1項第1号に基づき実施している。

令和7（2025）年度シラバスは、年度初めの履修ガイダンスにおいて全学生に配信され、事務職員が詳細な説明を行うが、授業担当者も授業初回に履修する授業内容を学生が把握できるように説明を実施した。

シラバス作成に際しては、教員に「シラバス作成要領」が配付され、それに基づき、授業名等（科目名、必修・選択、単位数、担当教員名、授業形態）、授業の到達目標及びテーマ、授業概要、授業計画（各授業時間における授業内容、準備学習の内容）、テキスト、参考書・参考資料等、そして学生に対する評価方法等各項目について明確に示すことが求められている。さらに、各項目が適切に作成されているかの確認をシラバス点検担当者が点検チェックリスト（シラバス点検チェックリスト）をもとに行い、記入漏れ等がある場合は修正を求めている。

また、非常勤教員を含む授業担当教員については、経歴などの教員個人調書、教員研究業績書を毎年提出し、これを基に授業担当教員を適切に配置していることが確認されている。

本学は通信による教育を行う学科・専攻課程は開設していない。

〔区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準に則り、幅広く深い教養を培うよう編成している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

＜区分 基準Ⅱ-A-3 の現状＞

本学の教育課程は学則第4章教育課程、授業科目、単位及び卒業に記載されているとおり、学生が幅広く多角的に学べるようにカリキュラムマップを作成している。

教養教育科目は教育職員免許法施行規則第66条の6に定める、日本国憲法（法学）、体育（体育講義・体育実技）、外国語コミュニケーション（英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ）、情報機器の操作（情報機器操作入門・情報機器操作応用）と、本学が独自に定めた教養科目で編成されている。令和元（2019）年度入学生からは66条の6と「キャリア教育」を必修とし、その他には「心理学」、「公務員試験対策講座」、「ソルフェージュ」、「障害者スポーツ」「海外幼児教育短期留学」の5つの選択科目が設定されている。令和7（2025）年度は「公務員試験対策講座」「心理学」「ソルフェージュ」「障害者スポーツ」が開講された。

「キャリア教育」は産学官連携（文京区・消防署・警察署・日本赤十字社）の取り組みとして

の危機管理教育、保育者としての心構えの育成、相手を思いやる心の教育、自らの企画・発表・運営によるプレゼンテーション教育、建学の精神を深く学ぶ教育等で構成され、幅広い教養と専門的学習成果の基盤を獲得することを到達目標としている。さらに令和 2（2020）年度からは就職ガイダンス（先輩の講話）及び基礎力のアセスメントテストも加えて、本学の教育目的である「幼児教育・保育の特殊性・専門性を兼ね備えた柔軟性のある保育者の養成」を目指している。このように本学の「キャリア教育」は社会人・職業人としての基礎的な事項を身につけて、実習や卒業後の実践の場に活かすことが期待できる科目と考えている。

新教育課程が開始された令和元（2019）年度入学生からは、教養教育科目は 1 年通年の「キャリア教育」の他に 1 年前期 7 科目、1 年後期 3 科目、2 年前期 2 科目、2 年後期 1 科目が開設されており、1 年次における教養教育を重視した編成となっている。開講時期は、英語コミュニケーションⅠ（1 年前期）を学習した後に英語コミュニケーションⅡ（1 年後期）を、情報機器操作入門（1 年前期）を学習した後で情報機器操作応用（2 年後期）を学習している。入学直後より専門的な科目の基礎となる汎用性の高い教養教育科目を開設しており、教養教育と専門教育との関連は明確である。

教養教育科目において、講義・演習科目では定期試験、小テスト、レポート、授業態度等が評価の対象となり、実技科目では発表等も含まれる等、教科目によって評価方法は異なるが評価方法と評価配分については、令和 7（2025）年度 シラバスに明記されている。

選択科目については、汎用性の高い基礎的な知識・技能・態度等を育てると共に、学生にとって魅力ある科目内容を選定している。

〔区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準に則り、職業または实际生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

＜区分 基準Ⅱ-A-4 の現状＞

本学は「これからの社会に貢献できる心豊かな人材の育成」を教育理念とし、資質の高い保育士・幼稚園教諭の養成を目標としている。卒業時に幼稚園教諭二種免許状と保育士資格の二つの免許・資格取得をめざす保育者養成校であり、「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」を基に授業及び行事等を行っている。平成 27(2015)年度より、併設の貞静学園高等学校の幼児教育コースの生徒を対象として体験授業や講座を実施しており、令和 7（2025）年度の内容は表の通りである（表Ⅱ-1）。いずれも高校生が自分自身の適性を踏まえて、進路・将来像を熟慮したうえでの進路選択が可能になるように情報を提供し、入学後は職業意識を持続して学習に専念できるように配慮している。また、令和 4(2022)年度より本学教員が貞静学園高等学校の授業を受け持ち、保育者としての就職を見据えた授業を行っている。

表Ⅱ-1 令和7年（2025）度貞静学園高等学校を対象とした体験授業、小論文・面接講座

実施授業	授業担当者
小論文	山本准教授
面接	豊田教授 姜 教授 津布楽准教授 中塚講師

教養教育科目「キャリア教育」は、令和元(2019)年度より1年次に開講し、「基礎的・基本的な知識・技能」「基礎的・汎用的能力」「論理的思考力・創造力」「意欲・態度及び価値観」「専門的な知識・技能」等の力を習得する授業を行い、免許・資格取得のみに留まることなく、より質の高い保育者養成をめざしている。担当教員は、学長をはじめとした全教員であり、外部の専門家（例：大塚警察、小石川消防署、文京区防災課、日本赤十字社等）も講師として招いている。令和4(2022)年度からは職業意識を高めるために卒業生を招き、シンポジウムを行っている。通年授業として講義・指導が行われ、各種課題の実施により職業教育の効果を測定・評価している。毎年度成果を確認し、PDCAサイクルにより職業教育の改善に取り組んでいる。

令和6（2024）年度より、卒業式への在学生参列を復活させた。また、保育ボランティアの事前説明の回数を増やし、全職員で担当することとした。また、ゼミナールの前段階（プレゼミ）を位置づけ、教員と学生の小人数グループで進める回を設けた。文京区散策・保育ボランティアの事前説明の回・プレゼンテーション発表の回はプレゼミ担当回とした。

令和7（2025）年度は、保育者の専門性を高めることをねらいに、領域「環境」の視点を取り入れ、文京区散策、外部講師の講演、プレゼンテーション発表をよりテーマ性のある継続した学習になるよう関連付けて実施した。

保育ボランティアは、1年次夏季に居住地域近隣の保育所や幼稚園等で実施する1日8時間程度、3日間のボランティア実習のことである。この実習で、子どもたちと直接関わり、保育者の園児・保護者に対する具体的支援を観察する体験を通して、保育現場の1日の流れを把握している。計画書やボランティア日誌を作成することで保育者という職業を理解する良い機会となっている。ボランティア実習終了後には、「教育実習事前事後の指導」の授業において、各学生が振り返りを通して自らの課題を明らかにし、保育者という職業に関する基礎的学習と資格取得への動機づけを高められるよう支援をしている。

教育実習・保育実習に関しては、教務委員会下部組織として教員で構成される実習部会を置き、学生が実習を円滑に進められるように学生支援や事務処理を行っている。

学生は幼稚園教諭二種免許状と保育士資格を取得するために、2年間で5回の実習に参加している。本学では、実習の実施時期に合わせて「保育実習指導Ⅰ」の授業を1年前後期に、「保育実習指導ⅡまたはⅢ」の授業を2年前期に開講し、また、「教育実習事前事後の指導」は2年間にわたって開講している。授業では全体に向けた事前指導の他に、実習後は実

習担当者間で連携して実習園・施設からの評価を参考にした事後指導が行われている。

実習期間中においては、専任教員が分担し、全ての実習施設と実習園を巡回して園長・施設長・実習担当者から学生の実習状況を把握し、個別指導を行っている。

また、2年後期に開講されている「保育教育実践演習」では、2名の専任教員が分担して、学生の実習での経験を生かしながら授業を展開している。保育現場における現代的な課題や普遍的な課題を毎回テーマに揚げ、演習を通して課題解決の方法を学び、卒業後の保育現場で対応できる実践力を高めている。

令和4(2022)年度からは新たな学内組織として就職委員会を立ち上げた。就職委員会は令和5(2023)年度からは学生委員会の下部組織、就職部会となり、就職担当職員と教員が所属し、職業教育及び就職支援を中心とした学生支援を行っている。就職ガイダンスや就職相談をはじめ、職業意識を高めることを目的として職業教育に取り組んでいる。また、就職部会や元担任の教職員が前年度に就職した園や施設を訪問し、園長や施設長から卒業生の様子や今後現場で必要となる人材について聞き取りを行っている。その中から職業教育の効果や現場の要望などを精査し在学学生に就職ガイダンス等で説明を行い、本学の教育の質保証に役立てている。

これまで公立保育所の保育士をめざす学生には定期的に勉強会を開催して教員が指導にあたっていたが、令和元(2019)年度より1年次選択科目として「公務員試験対策講座」を開講して、一般教養・保育士の専門的内容・小論文・面接・履歴書・志願書作成の指導を通して職業教育を行っている。

【区分 基準Ⅱ-A-5 学科・専攻課程ごとの入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-5の現状>

本学の「入学者受入れの方針」は、建学の精神に基づく「これからの社会に貢献できる心豊かな人材の育成」という教育理念を実現するために、専門的学習成果と汎用的学習成果の両面から定めた学習成果に対応させて以下のように明確に示している。

本学では「教育課程編成・実施の方針」に定められているように、保育に関する専門知識と専門技術と卒業に必要な単位を修得して、「保育者に相応しい豊かな人間性を有し、真に社会で活躍できる人材」と教授会で認定された学生に対して、「卒業認定・学位授与の方針」に基づいて学位が授与される。そのため、入学者には受入れの方針として保育職への強い希望を継続しながら国語の基礎学力を基盤として積極的に勉学に励み、人とのかかわりを大切に考えて実行できる人材を受入れることを明らかにしている。

〔区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

<区分 基準Ⅱ-A-6 の現状>

本学は基準Ⅰ-B-2 に記述したように、本学の学習成果をさらに具体的・明確に示すために令和元（2019）年度に建学の精神と教育目的・目標に基づいて専門的学習成果と汎用的学習成果の両面から、8 観点からなる学習成果に改定している。専門的学習成果は保育士資格及び幼稚園教諭二種免許状の取得につながる知識・技術であり、具体性があり、一定期間内で獲得可能である。

汎用的学習成果は学習の基盤となる総合的な成果であるが、専門的学習成果を獲得するとともに獲得されるものである。学習成果は、各科目の成績評価、保育実習・教育実習の評価、幼稚園教諭二種免許状ならびに保育士資格の取得率、資格を活かした専門職への就職率、そして授業評価等の自己評価によって測定・点検することができる。

本学では平成 30（2018）年度の再課程認定に対応して教育課程を構築し、学習成果の獲得に向けてシラバスの全面的な改定を行っている。シラバスには各科目の詳細な到達目標に加えて、教科目ごとに本学で獲得できる学習成果 8 観点のうちから該当する観点が新たに明記されている。これは学生が教科を通して習得できる力を明確に把握して、社会に通用する学習成果を可視化することにつながるものと考えられる。

〔区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ループリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生・雇用者への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

<区分 基準Ⅱ-A-7 の現状>

本学では定期試験後の成績会議、及び卒業判定ならびに進級判定会議において、学生全員の成績評価と算出された GPA 集計表を用いて総合的に学習状況の把握を確認している。卒業判定会議では幼稚園教諭二種免許状取得率及び保育士資格取得率、単位取得状況、学位取得状況、大学編入学状況、就職率等のデータに基づいて学習成果の獲得状況が報告されている。

学習成果を量的に測定する仕組みとして、定期試験や小テスト、課題提出、実技試験（ダンス、歌唱、ピアノ、造形等）等を点数化した個人成績評価と GPA 値を用いている。

GPA 値は平成 26 (2014) 年度より「貞静学園短期大学における GPA 制度に関する規程」に基づき、優秀学生の表彰や成績不振学生指導等、教育効果の向上を目的として活用している。特に指導を要する GPA 値 1.50 未満の学生に対しては、担任が面談を行い、今後の学習への取り組みについて改善点を話し合う場（個人面談）を設定している。GPA 値が 1.50 以上であっても授業に取り組む姿勢や生活態度に問題があると報告された学生及び遅刻・欠席数の多い学生に関しては個別に面談を行い、改善を促している。各授業において欠席回数が 4 回になった学生については、保護者へ連絡し出席を促すよう協力を求めている。また、GPA 分布図を作成し、学生の GPA 分布状況を比較検討している。その結果をシラバス作成時と授業実践等に役立てるようにしている。

令和 7 (2025) 年度 授業評価アンケートの実施により、学生は、自己点検項目として授業への参加態度や到達目標の達成度等について回答し、教員は、学習成果に対する学生の自己評価を把握することで授業改善に活用している。

学習成果の質的評価方法として、授業への取り組み（グループワーク、演習、ノート、リアクションペーパー、実技課題に取り組む姿勢、態度、仲間への補助や協力の実施、授業理解に向けた質問等、レスポンスカード、ワークシート、意見・感想、実習園での評価）、レポート・作品（エプロンシアター・ペープサート・絵画・造形、復習レポート）、課題（課題レポート・指導案・授業内容と感想記述）が挙げられる。

令和 7 (2025) 年度 保育士採用模擬試験が、公務員試験対策講座受講者及び希望者を対象に実施された。模擬試験の内容は教養科目と専門科目と作文であり、本試験を想定した模擬試験を実施したことにより意識や目的が明確となり、合格へと結びついた学生が多かった。

全学生には外部機関の学力リサーチを実施している。出題範囲は限定されているが、外部評価も積極的に取り入れて学習成果の達成度を測定している。1 年次と 2 年次の年度初めに学力リサーチを受験することにより、在学中における学習の成果を数値や添削された作文を通して学生自身が把握し、教員と共に今後の課題を明確にして学業に取り組む機会となっている。

本学では保育士資格と幼稚園教諭二種免許状の取得が卒業認定要件とはなっていないが、実習を辞退した学生、免許・資格が取得できなかった学生には、卒業後科目等履修生として免許等が取得できる方法を提示し、卒業までのモチベーションを維持できるよう支援している。

なお、学生は毎年度末に、ボランティア活動、体育祭実行委員、大学祭実行委員等大学運営に関する活動及びサークルにおける対外的な発表や試合等、在学中の活動面についての振り返りも行っており、活動面での成長を確認する機会となっている。担任は一年毎に各学

生の行動面を評価して報告し、それを教職員間で共有することで学生へのきめ細やかな指導に反映させている。

学生調査の実施と分析は各種委員会で行っている。「令和 7（2025）年度 卒業時アンケート」はFD委員会、「令和 7（2025）年度 卒業生アンケート」は学生委員会、就職先からの意見聴取となる「令和 7（2025）年度 就職先アンケート」は就職部会が担当した。自己点検・評価運営委員会ではその分析結果を教授会で報告して学生の生活傾向について教員間で共有している。

就職率については高い水準で推移しており、令和元（2019）年度からは公務員試験対策講座を選択科目として開講している。また令和 4（2022）年 4 月より就職委員会（現・就職部会）が組織され教職員が連携して就職状況をデータベースで確認できるよう共有し、未内定者への支援につなげている。令和 7（2025）年度、幼稚園教諭二種免許状取得率は 97%、保育士資格取得率は 97%であった。令和 7（2025）年度 貞静学園短期大学公式ウェブサイトや定期刊行物「貞静だより」等で学内外に公表している。

令和 6（2024）年度卒業時アンケート調査で学習成果の獲得について測定した結果を令和 7（2025）年度貞静学園短期大学公式ウェブサイトにおいて公表している。

[区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

<区分 基準Ⅱ-A-8 の現状>

令和 3（2021）年より、卒業生が就職してから 3 年目の就職先に対してアンケートを実施している。令和 7（2025）年度実施のアンケートから内容を精査し、公表及び学習成果の点検等に活用している。令和 4（2022）年度卒業生が就職した保育所（公立保育所を除く）、幼稚園及びその他施設を対象に、令和 7（2025）年度 5 月に「令和 7（2025）年度 貞静学園短期大学 卒業生に関するアンケート調査」（表Ⅱ-2）を実施した。本学卒業生が就職後 3 年目に就職先においてどのように評価されているかを 5 段階評価で記載してもらう内容となっている。61 園に送付し 29 園（回答率は 47.5%）の回答を得て、アンケート結果は、表Ⅱ-3 の通りである。

「令和 7（2025）年度 貞静学園短期大学 卒業生に関するアンケート調査」の 2「現在貴園・貴団体に勤務している貞静学園短期大学卒業生について、どのようにお考えでしょうか」の設問結果より、「優れている」の点数が最も高かったのは「E 仕事に対する熱意・意欲」であり、次いで「A 礼儀・マナー」であった。同アンケート調査 3「2 の設問項目のうち、特に短大生活で培ってほしい項目を優先順位の高いものから、アルファベットでお書きください」の設問結果より、短大生活で培ってほしい力としては、「A 礼儀・マナー」であり、次いで「D コミュニケーション能力」であった。前述のアンケート結果に基づき、就職先が新卒者に期待する力について、貞静学園短期大学の卒業生は概ねその期待に答えていることが明らかとなった。また、就職園からは、経験を積み今後の成長に期待するとの記載がみ

られた。

学習成果の獲得状況については、アンケートに加えて就職先への訪問を実施することにより、対面で卒業生の就職状況を確認している。この就職先訪問は、新規及び、これまでに就職実績が少ない施設（保育所、幼稚園、その他施設）を中心に選定している。令和7(2025)年度 就職先訪問報告書より、卒業生の就職状況が概ね良好であると評価をいただいている。各施設からは卒業生が園の方針や雰囲気合致し、現場での実践力や対人関係能力を十分に発揮し、園の期待に応えていることがうかがえる。

上述のアンケート及び訪問の結果は、教授会等で報告され、全教職員が教育活動に反映できるようにになっている。特に、学生を対象とした就職ガイダンスにおいて本学卒業生の就職後の状況を提示し、改善を重ねた。

表Ⅱ-2 令和7(2025)年度 貞静学園短期大学 卒業生に関するアンケート調査

アンケート回答用紙 FAX: 03-3944-9813

貞静学園短期大学 卒業生に関するアンケート調査 (2025年5月実施)

※本調査は、貞静学園短期大学卒業生をご採用いただいた就職先にお送りしております。

調査結果は本学教育活動の改善・向上の目的以外には使用せず、貴園・貴団体が特定される形での公表は行われません。

貴園・貴団体の名称

1. 主な業種について、あてはまるものに○を付けてください。

1. 幼稚園 2. 保育所 3. 認定こども園 4. 乳児院 5. 児童養護施設 6. 障害者(児)施設
7. 放課後児童支援施設 8. 介護施設 9. その他()

2. 現在貴園・貴団体に勤務している貞静学園短期大学卒業生について、どのようにお考えでしょうか。

あてはまる番号に○を付けてください。

項目	優れている	やや優れている	ふつう	やや不十分	不十分
A 礼儀・マナー	5	4	3	2	1
B 協調性・チーム力	5	4	3	2	1
C 職場への適応力	5	4	3	2	1
D コミュニケーション能力	5	4	3	2	1
E 仕事に対する熱意・意欲	5	4	3	2	1
F 倫理観・モラル	5	4	3	2	1
G 責任感	5	4	3	2	1
H 積極性	5	4	3	2	1
I リーダーシップ	5	4	3	2	1
J 一般教養・知識	5	4	3	2	1
K 専門的知識・技術	5	4	3	2	1
L 応用力	5	4	3	2	1
M 問題解決力	5	4	3	2	1
N 表現力・プレゼンテーション能力	5	4	3	2	1
O ストレスコントロール	5	4	3	2	1

3. 「2」の設問項目のうち、特に短大生活で培ってほしい項目を優先順位の高いものから、アルファベットでお書きください。

1番 2番 3番 4番 5番

4. 貞静学園短期大学卒業生についてのご意見がありましたらご記入ください。

5. 貞静学園短期大学への要望等がありましたらご記入ください。

6. 今後、本学に取り組んでほしい事(内容)を選択して下さい。(複数選択可)

- ☐ 保育福祉の最新情報をお届けする講習 ☐ 造形・音楽・体育などの保育技術に関する講習 ☐ 障がい者・特別支援に関する講習
☐ 施設の管理・運営に関する講習 ☐ 子どもの指導方法に関する研修会 ☐ 実習生への対応に関する研修会
☐ 親睦会などの卒業生の交流 ☐ WebやSNSにおける卒業生の交流 ☐ 仕事に関する悩み相談 ☐ 奨学金返済に関する相談
☐ こころの悩み相談 ☐ 資格取得の支援 ☐ その他()

7. 「6」でお聞きした研修等を本学で行う場合、いつ頃であれば参加可能ですか？(複数選択可)

☐ 4月 ☐ 5月 ☐ 6月 ☐ 7月 ☐ 8月 ☐ 9月 ☐ 10月 ☐ 11月 ☐ 12月 ☐ 1月 ☐ 2月 ☐ 3月
(理由:)

ご協力ありがとうございました。

表Ⅱ-3 令和7（2025）年度 貞静学園短期大学 卒業生に関するアンケート調査結果

貞静学園短期大学卒業生についてのご意見がありましたらご記入ください。
とても熱心で真面目に仕事に取り組んでいます。同期とも仲良く協調性もあるうえに、後輩への心遣いも細やかで指導力があります。
今年初めて担任になりましたが、クラスの園児や保護者にも丁寧に対応して努力がみられます。
現在1名の貴校卒業生がいますが、クラス運営も上手で保育技術も素晴らしく感じています。今後貴校からの採用を積極的に考えています。
昭和の時代からのおつきあいになっております。
お世話になっております。平成初期より、途切れることなく勤めていただいております。大変に助かっておるところです。
貞静学園短期大学卒業生が本園を支えてくれています。
皆さん、とても熱心にそしてしっかりと働いてくださっています。
仕事に真摯に向き合う姿勢が入職時からあり、頑張ってくれています。
介護施設で2名働いていただいております。
まず共通して、ご利用者への丁寧な姿勢が素敵です。また、困難に対して目を背けることなく立ち向かう姿勢もあり、好感が持てます。
とても丁寧に真摯に仕事に取り組んでいる。
担任として責任感を持ち日々がんばっています。
他の大学の卒業生より良い印象があります。とても真面目に良く取り組んでいただいております。感謝しかありません。
責任感があり常に子どもの最善を考えられる先生です。
実習から就職してくださる方が多く、園に慣れた状況で仕事を迎えることができている様子が見られます。
働く中で様々な課題に真摯に向き合い奮闘しています。
がんばっています。
真面目で礼儀正しく素直です。多少視野の狭さが気になることと3年目ですが気持ちの浮き沈みがあります。悩みがある時は上司に相談してほしいです。
いつも優秀な学生を採用させていただき、誠にありがとうございます。
当園での採用はまだ1名ですが大変真面目で仕事熱心です。
仕事に対して前向きで日々誠意を持って従事しており、登園にとって即戦力として活躍されています。
貴校を卒業された職員が、中途入職を含めると10名以上グループ内の保育園で活躍しております。今では新卒入職の職員も含め、各園では欠かせない存在となっております。
貞静学園短期大学への要望等がありましたらご記入ください
幼稚園の先生になりたいという学生さんが増えると良いなと思います。また、幼稚園でも2歳児保育を行うことが増えているので低年齢型の園児も保育することがあることを伝えてほしいと思います。
実習生がいましたら前向きにお引き受けしますので、ご連絡をお待ちしています。
自分に謙虚に自信を持つこと。経験したことをしっかりと自分の物にしていくこと。
とてもしっかりと指導してくださっていると感じます。
最近実習生も少なく、ぜひ見学、実習に来て頂き求人へと繋げて頂きたい。
ぜひ就職への後押しをお願いします。
卒業生の方で現在働いていない方（潜在保育士）や働いている園からの転職を考えている方などをご紹介いただけると助かります。
今後とも児童福祉に熱意のある学生さんを期待しております。
2, 3歳児や発達障害に対する実習経験を体験してほしいです。
PRの機会として、個別企業説明会や合同企業説明会の機会がありましたら是非参加させて頂けたらと思います。また、福祉全体の人材育成に向けて、就職セミナーや施設実習前の講義等、児童養護施設や障害児・者施設でのやりがいや業務等についてもお話できる機会を頂けると幸いです。
是非、貴園の学生さんを当園へご紹介いただけたらありがたいです。今後ともよろしくお願いいたします。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

令和6（2024）年度入学生のうち、修業年限で令和7（2025）年度に卒業できた者の資格

取得率については、表Ⅱ-4の通りである。

表Ⅱ-4 令和7(2025)年度 卒業時資格取得率

年度	幼稚園教諭二種免許取得率	保育士資格取得率
令和7 (2025)年度	97%	97%

取得率は、令和6(2024)年度より高い水準となっており、免許・資格いずれも取得できなかった学生は1名である。

令和7(2025)年度は、取得率を向上させるために実習担当、学科長、学年担当教員が連携して共通理解のもと学生の面談を進めてきた。学生のきめ細かな状況把握のために、実習事後面談で気になった学生を実習部会で共有し、指導を強化する取り組みも行った。また、実習期間の変更を余儀なくされた学生に対しては、実習部会を中心に再実習について検討し、協力園を探し個別対応を行い資格取得に努めてきた。

令和6年(2024)年度の実習をテーマにした教職員研修で巡回訪問指導記録用紙を見直し、令和7年(2025)年度から活用した。巡回指導の質の均一化を図り、学生の実習での現状把握に役立てているところである。

令和8(2026)年度は、引き続き「免許と資格の両方を取得しての卒業100%」を目指し、令和7(2025)年度の取り組みを継続していくことが求められる。実習についての情報を教職員で共有し、実習部会を中心にきめ細かに指導・学生支援をしていく。特に令和7(2025)年度1年次において病気療養のため実習が実施できていない学生に対しての対応を検討し、資格取得に結び付けたい。

また、幼稚園教諭2種免許状取得率の向上および教育実習の質の向上を図るため、令和7(2025)年度入学生から第Ⅰ期教育実習を10日間、第Ⅱ期教育実習を12日間とすることとした。令和8年(2026)年度2年生より第Ⅱ期教育実習が12日間となる。

2年間の課程で幼稚園教諭2種免許状と保育士資格の取得をめざすために、選択科目の多くが時間割の最終となる9・10時限に設定されることになる。学生は多彩な行事やサークル活動への参加、また本学では活発なボランティア活動の実践と重なることから、選択科目履修を希望する学生が少数になりやすい。しかしながら、令和7(2025)年度の学生は積極的に選択科目を履修しており、意欲が感じられた。令和8(2026)年度は学生の人数が減少するが、選択科目を履修して資質を高めるために、4月のガイダンスを工夫していく必要がある。

教養教育科目の多くは定期試験よりも授業態度や課題提出による評価の比重が大きくなりやすい。令和7年(2025)年度より、教員の主観を排除して客観的成績査定にするためにルーブリックを導入しはじめた。

職業教育は保育学科の教養教育科目・専門教育科目の教科に位置づけられて、入学前・入学後の在学期間と卒業後までの一連の流れを以って行われているが、職業への接続を図る実施体制が明確とは言い難い。1)各教員の職業教育に対する認識や共通理解を明確にし、2)体制を作り、3)大学全体としての職業教育の効果に関する測定・評価の取り組みについて検討し、4)汎用的学習成果の見通しを立てる必要がある。例えば、知識・技能で設定する専門

的学習成果と同様、汎用的学習成果のうち、ものの見方考え方、姿勢・態度についても段階的にレベルを設定する等の検討が必要になってくる。

昨年度に継続して、就職部会や元担任の職員が就職先に訪問・聴取し、令和7(2025)年度就職先訪問報告書を作成した。同報告書によると、卒業生が真面目で意欲的な姿勢を評価される傾向にあることが把握できた。令和2(2020)年度に開始した本学の新学習成果の点検に就職先アンケート結果を関連づけて検討し、在学生に対して就職ガイダンスなどで還元している。十分に獲得できていない要因を明確にして教育の質保証に活用していく必要があると考える。

学習成果の測定に関しては、科目レベルでの学習成果を定時試験等で測定・評価し、プレテスト・ポストテストを含めたアセスメントについての審議を重ねていく必要がある。

学生の業績の集積(ポートフォリオ)については、そのシステムを現在構築中である。

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
 - ② 学習成果の獲得状況を適切に把握している。
 - ③ 学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。
 - ④ 授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
 - ⑤ 教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
 - ⑥ 学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。
- (2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① 所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
 - ② 所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
 - ③ 所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
 - ④ 学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。
- (3) 短期大学は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
 - ① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
 - ③ 教職員は、図書館又は学習資源センター等の学生の利便性を向上させている。
 - ④ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
 - ④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。

- ⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

＜区分 基準Ⅱ-B-1の現状＞

教員は「卒業認定・学位授与の方針」を達成できるよう「教育課程編成・実施の方針」に即した担当教科の教育を行い、シラバスに示した成績評価基準に基づいて学習成果の達成度を評価している。履修ガイダンスではシラバスを配付してカリキュラムや評価結果を通知する時期等の説明を行い、各授業の初回にも担当教員が到達目標や各回の授業内容と評価方法について説明している。各科目においてはリアクションペーパー、小テストそしてレポート等の課題のほか、授業態度と定期試験（論文を含む）の成績を総合して、学生の学習成果の獲得状況の評価している。

各期の成績判定会議（教授会）では、学長をはじめ専任教員全員が全学生の学習状況を把握し、卒業に至る指導を組織的に行う体制となっている。成績は教授会において成績資料を元に担任だけでなく、専任教員全員が把握し、個別指導に活用している。さらに、保護者にも成績評価票を送付し、必要に応じて保護者との面談等を行い、家庭との連携にも努めている。

学生による授業評価アンケート（表Ⅱ-5）は、全科目を対象に前期及び後期の最終授業時の授業時間内に実施している。平成 27（2015）年度からはスマートフォンを用いてウェブ上で回答する方式を導入した。授業評価アンケートの評価項目は毎年、FD 委員会を中心に審議・検討が行われて教授会で報告されるとともに、科目ごとの数値データ及び記述内容の結果は科目担当教員にフィードバックされている。教員はその情報を活用することにより、授業改善の PDCA サイクルを機能させている。また、令和 3（2021）年度よりアンケート結果（学生からの意見・要望が多い教科）に対し教科担当者からヒアリングを行うとともに、教員側の学生対応に関する課題を洗い出し、より質の高い授業が行える環境を整え改善を図るための FD 活動を実施している。また、アンケート結果に書かれた要望・意見に対して教科担当の教員からコメントを Teams 上にアップし、学生へフィードバックしている。令和 7（2025）年度授業評価アンケートも前年度に継続して実施された。

令和 7（2025）年度の「新年度教員オリエンテーション」は、「学生減少の中で生じるデメリットをメリットに変えるための方略」をテーマに開催された。学長から建学の精神を礎とした教育活動と学生支援についての講話があり、非常勤講師を含めた全教員参加の懇談会が行われた。懇談会以外にも、教員は授業内容について授業担当者間で常にコミュニケーションを図ると共に、学生の学習状況の把握や実習に向けた各科目の取り組みの確認及び各科目間の連携と学生の指導に関する問題点等について討議し、学生の学習支援体制の強化を図っている。

教員は毎年実施される授業研究会等における FD 活動を通して、授業・教育方法の改善を図っている。授業研究会は公開授業及びその後の授業研修会で構成されている。授業研修会では、授業担当者の授業内容、指導方法、学生への対応の仕方などを評価し、課題について改善策等を協議している。公開授業を見学して研修会で協議することで、教員が各自の授業改善につなげている。公開授業及び研修会の内容と、後日提出する授業参観感想は FD 委員会で取りまとめて教授会で報告し、全教職員で情報を共有している。令和 5（2023）年度、

令和6（2024）年度、令和7（2025）年度は、対面で実施した（表Ⅱ-6、表Ⅱ-7）。

表Ⅱ-5 令和7（2025）年度 授業評価アンケート項目

科目名（ ）クラス（ ）		貞静学園短期大学 FD委員会
授業について振り返りアンケートに率直にお答えください。また、ご意見・ご感想もお寄せください。		
Q1. あなた自身の自己点検		
① あなたは授業の最初に担当教員が説明したシラバス（授業の全体計画を示したもの）に目を通しましたか。		
1 目を通した	2 目を通さなかった	
② あなたは週にこの授業の予習・復習（課題・練習を含む）をどれくらいしましたか。		
1 2時間以上	2 1時間～2時間	3 30分～1時間
4 30分未満	5 0分	
③ あなたはこの授業に積極的に参加しましたか。		
1 そう思う	2 ややそう思う	3 どちらともいえない
4 あまりそう思わない	5 そう思わない	
④ あなたがこの授業で力を入れたことを3つ以内で選択してください。		
1 教員の話をよく聞く	2 ノート等を取る	3 わからない点を教員に質問する
4 グループワークや発表の準備を積極的にする	5 提出期限を守って課題や提出物を提出する	
6 授業の復習をする	7 積極的な挙手発言に努める	8 動画を繰り返し視聴する
⑤ あなたはこの授業で示された到達目標がどれくらい達成できたと思いますか。		
1 90%以上	2 80%以上	3 70%以上
4 60%以上	5 60%未満	
Q2. この授業への評価 この授業全体を通して以下の質問にお答えください。		
① 教員は熱意を持って取り組んでいた。		
1 そう思う	2 ややそう思う	3 どちらともいえない
4 あまりそう思わない	5 そう思わない	
② この授業はシラバスに沿って学習目標を明確にしてから行われていた。		
1 そう思う	2 ややそう思う	3 どちらともいえない
4 あまりそう思わない	5 そう思わない	
③ この授業の配布資料やテキスト等は参考になるものだった。		
1 そう思う	2 ややそう思う	3 どちらともいえない
4 あまりそう思わない	5 そう思わない	
④ 教員は学生の興味・関心をかきたてていた。		
1 そう思う	2 ややそう思う	3 どちらともいえない
4 あまりそう思わない	5 そう思わない	
遠隔授業・対面授業の両方が行われていた場合はQ4・Q5、両方お答えください。		
Q3. 遠隔授業が実施されていた場合、以下の質問にお答えください。		
① 遠隔授業のプレゼンテーションはよく整理されていてわかりやすかった。		
1 実施していない	2 そう思う	3 ややそう思う
4 どちらともいえない	5 あまりそう思わない	6 そう思わない
② 遠隔授業の学習の量は適切だった。		
1 実施していない	2 そう思う	3 ややそう思う
4 どちらともいえない	5 あまりそう思わない	6 そう思わない
③ 遠隔授業は役に立つフィードバック（メールでの回答・全体へのフィードバック）が含まれていた。		
1 実施していない	2 そう思う	3 ややそう思う
4 どちらともいえない	5 あまりそう思わない	6 そう思わない
Q4. 対面授業が実施されていた場合、以下の質問にお答えください。		
① 対面授業の講義や実演（学生の発表を含む）は効果的だった。		
1 そう思う	2 ややそう思う	3 どちらともいえない
4 あまりそう思わない	5 そう思わない	
② 対面授業は学生が質問や意見を述べられる雰囲気だった。		
1 そう思う	2 ややそう思う	3 どちらともいえない
4 あまりそう思わない	5 そう思わない	
③ 対面授業の進む速さは適切だった。		
1 そう思う	2 ややそう思う	3 どちらともいえない
4 あまりそう思わない	5 そう思わない	
④ 対面授業の学習の量は適切だった。		
1 そう思う	2 ややそう思う	3 どちらともいえない
4 あまりそう思わない	5 そう思わない	
Q5. この授業に対するご意見・ご感想をお寄せください。		
（担当の先生も読んでより良い授業のために改善していきます。誹謗中傷や人格否定にならないようお互い尊重しあった表現となるよう注意してください。）		

表Ⅱ-6 公開授業科目と担当教員（過去3年間）

年度	授業公開日	科目	授業担当	研修会日程	参加人数
令和5 (2023)年度	11月28日	公開授業（対面） 保育学科2B 「幼児体育」	保育学科 岩井幸博	11月28日～ 12月22日	12名
令和6 (2024)年度	7月15日～7月 26日の2週間	公開授業（対面） 特別支援の理解と方法 他12科目	保育学科教員 12名全員	9月30日 感想共有 (教授会)	12名
令和7 (2025)年度	11月28日	公開授業（対面） 保育学科1年生 「子ども家庭支援の心理学」（第8回、描画療法の体験）	保育学科 近藤健太	11月28日 研修会 及び 感想共有 (教授会)	11名

表Ⅱ-7 授業研修会テーマ一覧表（過去3年間）

年度	授業研修会テーマ
令和5(2023)年度	学生対応、授業マネジメントについて学ぶ
令和6(2024)年度	第1回 8/26（月）実施 合理的配慮に対する基礎の確認—本学における取組にむけて— 第2回 11/15（金）実施 保育者養成協議会実習指導者認定講習報告、及び実習に向けた各授業の取り組み状況の共有・意見交換
令和7(2025)年度	7/14（月）実施 実習に向けた各授業の取り組み状況と巡回指導内容の共有 —巡回指導シート(仮称)導入におけるその使用感の観点より—

教員は、免許・資格の取得状況ならびに有資格者の専門職への就職状況によって、教育的・目標の達成状況を把握している。卒業生全員が有資格者であり、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格の資格を活かした専門職への就職及び四年制大学に編入している。令和7（2025）年度において卒業率は100%であり、過去3年間においても、入学後のきめ細やかな支援体制によって高い卒業率を維持している（表Ⅱ-8）。

表Ⅱ-8 卒業生数と免許・資格取得者数と取得率（過去3年間）

年度	卒業生数	幼稚園教諭 二種免許状	保育士資格	専門職への 就職（進学含む）
令和5 (2023)年度	70名	68名 97.1%	69名 98.6%	63名 90.0%
令和6 (2024)年度	77名	74名 96.1%	75名 97.4%	73名 94.8%
令和7 (2025)年度	37名	34名 91.9%	35名 94.6%	35名 94.6%

教員は入学から卒業に至るまで、学生の特性に合わせた個別指導と組織的な指導を行っている。学生全員を対象とした履修指導は、入学直後のガイダンスで「令和7（2025）年度学生便覧」と「令和7（2025）年度シラバス」に沿って、教務課とともに担任ならびに学科長、学年担当教員が詳細な説明を行っている。また、全専任教員はオフィスアワーを設定して学生に周知を図り、授業内容に関する質問や学習の進め方の相談、レポート等の課題の指導をはじめ、進路の相談に応じている。

本学では授業の出席を重視しており、出欠管理システム（MyiD）によって全ての授業の出欠が管理されている。その出欠状況は学生、教科担当者、担任、職員がいつでも確認できる。授業欠席回数が3回になった時点で教務課からクラス担当教員に報告があり、教員は該当学生に対して個別に面談を実施して、原因となっている問題の解消や出欠状況の改善に努めている。また、担任は各授業科目担当教員から報告される授業への取り組みの状況も聴取し、必要に応じて保護者の協力も得て学生の指導をきめ細かく行っている。

令和4（2022）年度から担任・副担任・学年担当教員が、エントランスに受付を設け、健康チェックと体温チェックの確認作業を行い、保育者としてふさわしい生活習慣を身に付けるように指導した。令和5（2023）年度からは、受付・健康チェック体制は残しつつ、月に1回程度ホームルームを設けて学生指導体制を整えた。

遅刻する学生は授業欠席回数が増える傾向があるため、各セメスター終了時に生活改善のために個別面談を行っている。指導は学年担任が複数で担当し、生活面の振り返りを行い、出欠状況の改善方法と学業への取り組みについて学生から話を聞き、達成可能な目標を設定する等の指導にあたっている。令和7（2025）年度も改善行動が継続できるように支援と指導を続けている。面談した学生には授業態度や出欠状況の改善が見られている。

貞静学園短期大学事務部は総務課、学務課、附属図書館で構成されており、全事務職員がSD活動推進委員会を中心として、SD活動実施計画を立案し、所属する各部署の職務を通じて学習成果の獲得のための支援を行っている。SD研修会等では履修内容や卒業要件などの確認と共通理解を図り、さらにFD・SD合同研修会によって学習成果獲得のための情報を共有して教職員の連携をとっている（表Ⅱ-9）。互いにTeams上に状況を報告し事務部内の情報や課題を共有することに努め、学習成果や教育目標などの達成状況を把握している。

表Ⅱ-9 SD 研修会及びFD・SD 合同研修会開催一覧表（過去3年間）

令和5（2023）年度		
第1回	4月3日（月）	①昨年度の課題と今後の取り組み（事務サイドより） ～Microsoft365及びMyIDについて（茨田）
		②昨年度の課題と今後の取り組み（教員サイドより） 出欠席状況・S評価・アンケートコメント・ループリックについて
第2回	8月28日（月）	③AEDや心肺蘇生を中心とした「応急救護」（小石川消防署）
令和6（2024）年度		
第1回	4月1日（月）	①昨年度の課題と今後の取り組み（教員サイドより） ～出欠席状況・S評価・アンケートコメント・ループリックについて（岩井）
		②昨年度の課題と今後の取り組み（事務部サイドより）（村上）
第2回	8月26日（月）	①合理的配慮に対する基礎の確認一本学における取組にむけてー（近藤） ②先行研究にみる実習における留意事項ー合理的配慮の在り方ー（野城）
令和7（2025）年度		
第1回	4月1日（月）	①昨年度の課題と今後の取り組み（教員サイドより）（岩井） ②昨年度の課題と今後の取り組み（事務部サイドより）（大場） ③学生減少の中で生じるデメリットをメリットに変えるための方略
第2回	7月14日（月）	今年度以降の実習における学生の学びの質を高めるための取り組みについて （中塚）

学期ごとに授業受講ガイダンスと試験ガイダンスを行い、履修指導を行っている。さらに卒業に向けて、幼稚園教諭二種免許状と保育士資格の申請についての説明会の開催と申請のとりまとめを行っている。卒業後の進路に向けた定期的なガイダンスと個別指導を強化し、就職を希望する全学生が第一希望の職種に進めるよう就職活動を支援している。

学生の成績記録は、学校法人貞静学園文書保存規程に基づき、卒業生・在学生全員について教務管理システムにて一括管理している。また、入学年度ごとに各科目の最終成績表等を保管している。

貞静学園短期大学附属図書館は、貞静学園短期大学附属図書館運営委員会規程に基づき、貞静学園短期大学附属図書館運営委員会により運営されている。図書館には司書が常駐し、蔵書の整理、貸出、レファレンス等を行っている。前年度に継続して令和7（2025）年度は、前期・後期のはじめに図書館ガイダンスの実施、『図書館だより』が、計4回（第28号・第29号・第30号・第31号）発行された。第28号（2025年6月）では、図書界限委員による「私の『推し』本」の紹介、第29号（2025年10月）では、図書館司書による新着本の紹介、第30号（2025年12月）では、「読み聞かせ特集」、第31号（2026年11月）では、専任教員によるオススの本の紹介、の記事がそれぞれ掲載された。その中でも、第28号と第31号は、2025年度より組織化された図書界限委員の活動による成果をまとめたものである。『図書館だより』は、紙媒体による発行のほか、Teamsによる配信及び、令和7（2025）年度貞静学園短期大学公式ウェブサイトで公開している。また、図書購入計画及び図書廃棄案を作成し、教授会の審議を経て、図書購入及び図書廃棄を行っている。

教職員は、学生の教科学習・実習・卒業研究、さらには大学祭における発表やサークル活動に関して、掲示物、お知らせなどを通じて図書館の利用を積極的に促している。また、貸出

用パソコンを活用して、インターネット検索が可能である。学生は、図書館における情報資源を用いて、課題レポート・卒業研究・発表用パワーポイントの作成等を行うことに加えて、日常的にもサークル活動、ボランティア活動、そして学生生活に必要な情報の収集を行っている。

新型コロナウイルス感染対策を徹底し、過去5年間の入館者数・貸出者数・貸出冊数・レファレンス受付件数を振り返ると、多少の増減はあるもののなだらかな回復傾向にある（表Ⅱ-10）。

表Ⅱ-10 図書館利用状況（過去5年間）

	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度
開館日数（日）	234	244	248	231	221
入館者数（人）	4,077	8,386	7,029	4,284	2,542
貸出者数（人）	665	1,721	1,598	598	433
貸出冊数（冊）	1,241	3,611	2,802	1,289	1078
レファレンス 受付件数（件）	287	726	607	359	130

教職員は、学内のパソコンを活用して、効果的な授業や適切な大学運営に努めている。授業では、学習成果が上がるようにパワーポイントやDVD・CDを用いた映像や音響効果等の工夫をしながら、学生の授業への動機づけを高めて学習理解を深める授業展開を行っている。ICTの活用として令和2（2020）年度はGoogleのドライブ・フォトの活用、令和3（2021）年度からはMicrosoft365の導入に伴いTeamsにて情報データの共有化を図り、教学面の充実を図っている。

学生はサーバー内に各自のフォルダを持ち、学内LANに接続できるアカウントが付与されている。そして学生は学習課題やゼミナール論文の作成と実習に関する資料の検索等に活用している。OA教室をはじめ、学生専用の貸出パソコンを50台備えて、事務所や図書館で貸出の対応を行っている。

教養教育科目の「情報機器操作入門」、「情報機器操作応用」を卒業選択必修科目として開講し、全学生がコンピュータ技術を習得している。各授業の課題作成やゼミナール論文作成における図書検索では、教員や図書館司書が技術的支援を行い、海外幼児教育短期留学や就職活動の際にもその技術を活用している。特に、令和元（2019）年度からはキャリア教育内で、情報の危機管理教育の一貫として、1年生を対象に「SNS等管理と倫理」及び「情報検索と活用」と題して授業が行われている。令和7（2025）年度も引き続き、授業が実施されている。

【区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的にやっている。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学手続き者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供してい

- る。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
 - (3) 学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
 - (4) 学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
 - (5) 基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
 - (6) 学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
 - (7) 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
 - (8) 進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
 - (9) 留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。
 - (10) 学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

<区分 基準Ⅱ-B-2 の現状>

令和 8(2026)年度入学生の学生募集は停止することが決定し、入学予定者がいないため入学前オリエンテーションは実施していない。

毎年 4 月には学習成果の獲得に向けて、学生便覧とシラバスを提示して詳細な説明を行っている。令和 4（2022）年度より MyiD でいつでも確認できるようになり、令和 7（2025）年度も同様である。学生便覧には本学の概要（歴史、建学の精神、教育理念・目的、三つの方針、学習成果）、行事予定、履修の概要（教育課程、免許・資格取得のための教科目等）、授業を受ける際の注意事項、試験、実習等規約、学生生活、学内情報システム、附属図書館、キャリア支援、奨学金、加入保険、学則（抜粋）等が記載されている。

シラバスには到達目標、授業概要・計画及び準備学習についての明確化が図られ、学習への動機づけが高められるように改善している。平成 30（2018）年度に再課程認定に向けて全シラバスの見直しを実施し、令和元（2019）年度からの学習成果の獲得を目指している。

前期・後期に向けた履修ガイダンスのほか、大学行事や試験・就職に関するガイダンスも実施している。保育者として必要な学習と学生生活についての理解を深め、本学での施設・設備を活用して、学生が明確な目標を掲げて有意義な 2 年間を過ごせるように教職員が連携して組織的な支援を行っている（表Ⅱ-11）。なお、平成 30（2018）年度より司書による図書館ガイダンスも組み入れて、図書館を有効活用して学習を深めることができるように支援している。

表Ⅱ-11 令和7（2025）年度 オリエンテーション・ガイダンス

日程	1年生		2年生	
	前期			
4月	3（木）	入学式・学長式辞・教員紹介、担任紹介	3（木）	・学長講話
	4（金）	・建学の精神（学長講話）	4（金）	・前期履修ガイダンス
		・前期履修ガイダンス		・図書館利用ガイダンス
		・図書館利用ガイダンス		・就職ガイダンス
		・学生生活ガイダンス		・ゼミナール説明会
		・奨学金制度ガイダンス		・海外幼児教育短期留学について
		・海外幼児教育短期留学について	22（火）	日本学生支援機構奨学金の在学採用説明会
		・日本学生支援機構奨学金の予約採用者説明会		
	22（火）	日本学生支援機構貸与奨学金（新規）説明会		
5月	2（金）	海外幼児教育短期留学の説明会	2（金）	海外幼児教育短期留学の説明会
	30（金）	東京都保育士修学資金説明会		
6月	18（水）	日本学生支援機構予約採用者返還誓約書説明会	2（月）	就職ガイダンス
7月	22（火）	前期定期試験ガイダンス	23（水）	公務員試験の申し込みガイダンス
	24（木）	文京区保育士ガイダンス	24（木）	文京区保育士ガイダンス
			29（火）	就職ガイダンス
9月	8（月）	後期授業受講ガイダンス	2（火）	就職ガイダンス
		卒業生シンポジウム	19（木）	後期授業受講ガイダンス
		実習ガイダンス（先輩からの体験談）		
		第Ⅰ期教育実習事前ガイダンス		
	後期			
11月			5（水）	教員免許・保育士証申請ガイダンス
			27（木）	日本学生支援機構 貸与奨学生返還説明会
12月	17（木）	日本学生支援機構奨学金継続説明会		
2月			5（木）	後期定期試験ガイダンス
3月	5（月）	就職ガイダンス（先輩からのアドバイス）	12（木）	卒業に向けてのガイダンス（学務課）
				同窓会ガイダンス

令和4（2022）年度からは新入生の新生活への不安払しょくや友人や教職員とのコミュニケーションを図る目的、また地域理解を深めることを目的として文京区散策をグループごとに実施した。

学生が、本学の学習成果を獲得して、幼稚園教諭二種免許状と保育士資格の両方を取得するためには、明確な目的意識と学習習慣を身につけることが必要である。担任は毎朝行われる健康チェックで、学生の心身状態の把握に努めている。また、年度初めにはクラス全員を対象に個別面談を実施して、授業態度や出席状況及び課題提出状況等の情報を学年担当教員、教科担当教員とも共有して学生の指導にあたっている。必要に応じて Teams 上に学生状況を報告し支援内容について検討して、全教員で指導にあたっている。

特に授業態度や出席状況に問題のある学生に対しては、前期・後期終了時に「生活改善プログラム」を実施し指導している。時間管理と健康管理を万全にして積極的に学業に取り組む態度を育てるために、従来の1週間分のタイムスケジュールを元に改善点を教員と共に考えて、具体的な改善計画を作成し、実行できるように支援している。これは学生に勉

学への自覚を促すだけではなく、目標となる行動を明確にして学生が取り組み、継続できるように支援するものであり、効果が確認されている。

基礎学力に関しては令和元（2019）年度より外部機関によるテスト（基礎力リサーチ）を毎年実施して、語彙・計算・論理的思考力・図表読み取り能力についての基礎力を測定して、その結果を全教員が把握している。

保育者に必須となるピアノ技術を向上させるためには、日々の練習が欠かせない。本学では、個室のピアノ練習室 20 室を常に開放しているほか、各教室には 2～3 台のアップライトピアノを設置しており、自由に練習できる環境を整備している。また、夏季休暇中には補習レッスンを行っている。

2 年間に 5 回実施される実習は、教務委員会の下部組織として設置されている実習部会が実習先の選定と学生の配属を決めるほか、学習成果の獲得に向けて年間の行動計画に沿った学生支援を行っている。実習担当教員が学生の実態に即して事前事後の指導を行うほか、各学生の課題を把握して、日誌や指導案の作成、教材研究等の個別指導も行っている。実習期間中は全教員が実習園を巡回して実習生の指導にあたっている。実習中に特に個別指導が必要となった学生には、実習担当教員を中心に巡回担当教員、担任教員などが連携をとって対応し、全ての学生が安心して実習に取り組めるように配慮している。また、巡回時の記録は実習フォルダに保存されており、全教員が閲覧して指導に活用することができる。

教員は個々の学生の基礎学力や学習意欲に応じて、講義・実技においても個別指導を実施している。一定の基準に満たない学生や追再試験前の指導等、随時様々な形で指導を行っている。令和 3（2021）年度からは Teams の導入により直接チャット機能を用いた連絡が可能となった。学生からも教職員からも双方向的にやり取りが可能となったことで、よりきめ細やかな個別指導が出来る環境が整っている。

学生が自身の保育者としての適性、学業、人間関係等での悩みのある学生に対しては、担任が窓口となって指導や助言を行っているが、内容に応じて学科長や学年担当教員、教科担当教員も交えて支援する体制を整備して対応している。

本学は通信による教育を行う学科を設置してはいない。

ゼミナールは、令和元（2019）年度より選択科目となっているが、学生が主体的に研究テーマを決めて研究活動に取り組む機会となっている。学生はそれぞれの興味関心のあるテーマについて、文献研究やアンケート調査等による論文作成や保育に活用できる制作に取り組み、教員の指導を受けながら専門的な知識を深め技術を高めている。ゼミナール発表会は、保育における問題と支援について共通理解が得られる場となっている。1 年生に対しては、履修する学生が増加するように今後の学習のより一層の動機づけを図ることになっている。

令和 5（2023）年度には、合理的配慮を必要とする学生支援のために、申請手続きについて整備を行った。令和 6（2024）年度から学生便覧に申請のための手続きの流れを明記し、支援の運用を始めている。令和 7（2025）年度は 3 名の学生からの申請があり、学生支援チームを発足し支援にあたっている。

以上のように、学習成果の獲得状況を学習・生活両面から量的・質的データに基づき点検を行っている。担任は学年会を通して、また委員会や教授会において全教職員で学習支援

の方策について検討し、学生指導に反映させている。また、学習成果は、令和7（2025）年度貞静学園短期大学公式ウェブサイトにより、公開されている。

現在、本学は留学生の受入れ及び留学生の派遣は行っていないが、令和2（2020）年度より「貞静学園短期大学外国人留学生に関する規程」及び「貞静学園短期大学外国人留学生の受入れに関する規則」のもとに受付を開始している。

平成24（2012）年度から学術交流締結校である大韓民国東洲大学校との国際交流を実施している。学生は東洲大学校を訪問して保育学科の授業に参加するほか、附属幼稚園・保育園の訪問・見学と、学生寮での宿泊を通して韓国の学生との交流を行っている。しかし、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2（2020）年度から令和5（2023）年度は中止となり、令和6（2024）、令和7（2025）年度は行われなかった。

平成27（2015）年度からオーストラリア・ブリスベンにあるクイーンズランド大学附属語学学校（ICTE）と協定を締結した。オーストラリア研修プログラム希望学生は同大学附属語学学校幼児教育コースに夏季短期留学をして、保育学科に特化した英語プログラム研修を受講した。令和元（2019）年度から、オーストラリア研修が、教科名「海外幼児教育短期留学」として単位化された。令和4（2022）年度からは、オーストラリアにあるグリフィス大学（Griffith University）と協定を締結したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2（2020）、令和3（2021）、令和4（2022）年度は、中止となった。令和5

（2023）年度は、厚生労働省による新型コロナウイルス感染症の5類移行を受けて、海外幼児教育短期留学を開講した。海外幼児教育短期留学は、10名（1年生：8名、2年生：2名）が履修し、10名全員が、当該教科の単位を取得した。令和6（2024）年度、令和7

（2025）年度は希望者がいたものの開催人数の10名に達しなかったため、未実施となっている（表Ⅱ-12）。

表Ⅱ-12 海外研修参加状況 （過去3年間）

年度	時期	研修先	1年生	2年生	専攻科 介護福祉専攻	引率教員
令和5年度	8月	グリフィス大学	8	2		0
	※3月	大韓民国東洲大学校	—	—		—
令和6年度	8月	グリフィス大学	—	—		—
	実施せず	大韓民国東洲大学校	—	—		—
令和7年度	8月	グリフィス大学	—	—		—
	実施せず	大韓民国東洲大学校	—	—		—
※ 新型コロナウイルス感染症のため中止						

[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。

- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舍が必要な学生に支援（学生寮、宿舍のあっせん等）を行っている。
- (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

＜区分 基準Ⅱ-B-3の現状＞

学生の生活支援においては学生委員会と担任が窓口となり、学生一人ひとりのニーズに合った支援を行っている。開学当初より担任制を取りいれて学生の意見や要望の聴取に努めており、内容によってはMicrosoft365（Teams）を活用して常に教員全体で情報の共有化を図り、協働して学生を支援している。支援の必要性については学生本人からだけでなく、教科担当者から発信されることもあり、担任と共に検討を重ねて、必要に応じて教授会において支援内容について報告されている。

令和5（2023）年度は12回、令和6年度（2024）年度は11回、令和7年度（2025）年度は12回の学生委員会を開催した。委員会メンバーは毎年度異なるが各学年担任、様々な職位の教員及び事務職員で構成されており、学生の生活支援を行っている。年間を通した学友会の組織は整っていないが、学園行事である体育祭やEXPO TEISEI（大学祭）等の行事においては、選出された学生実行委員が主体的に企画や運営などを担うことで学友会の一端の活動となっている。教員や事務職員もメンバーに加わり、学生とともに各行事が円滑に進むよう支援体制を整えている。特にEXPO TEISEI（大学祭）では学生実行委員会と学生委員会及び企画運営委員会の教員が連携し、学生全員が目的を共有して積極的に参加する動機づけを高め、円滑な運営を行っている。令和2（2020）年度と令和3（2021）年度はコロナ禍での開催を模索しなければならず、ハイブリッド型の学園祭をコンセプトにWEB上での発表と学内メンバーによる対面での実施を実現させた。令和4（2022）年度からは学外からの参加者を復活させ対面で行い、なおかつWEB上の発表を継続して実施した。令和6（2024）年度からは模擬店なども行いコロナ禍以前の内容に復活した。

卒業後は専門学校時代からの同窓会に入会し交流を深めている。毎年3月には同窓会から講演者を選び、卒業を控えた学生に対して、保育者という職業に就くものとして先輩の貴重な体験を聞くための講演会を開いている。また、令和2（2020）年度からはEXPO TEISEI

(大学祭)において卒業生にシンポジウムや舞台出演を依頼し、卒業後の活動や活躍について在學生や新入生が触れる機会を設けている。令和3(2021)年度は卒業生のオープンキャンパスへの参加を依頼し、同じく在學生や新入生が現場の体験談を聞く機会となっている。

サークル活動における活動場所の提供や活動経費については、学生委員会が中心となって希望予算額を基に予算案を作成し、後援会からの助成金の調整を行い、有意義な学生生活を送れるよう支援している。令和7(2025)年度は昨年度からの継続サークルが6、新規サークルが7の計13サークルの申請があり、合計10万円のサークル助成金の支援を行った。各サークルには担当教員が割り振られ、サークル活動が円滑に行えるよう指導・助言を行っている。サークルの中には数年にわたり継続しているものがあり、サークルとして定着してきている。「チャイルドシアター」は様々な表現(製作、ダンス)を模索して楽しみながら大学祭やオープンキャンパスなど、多くの場面での発表を目指している。また数年間継続して続いている「公務員サークル」は公務員保育士を目指す学生で構成され、毎年度多くの公務員保育士を輩出している。ボランティアサークルの活動は地域の方々との交流やサポートを通して、保育・福祉関係の職に就くものとしての貴重な経験の場ともなっている。

本学は都心部に位置しており、最寄り駅までも近く、本学周辺には飲食店やコンビニエンスストア等が多数ある。学生数の関係で食事を提供する業者が見つからず、学生食堂は設置されていないが、1階にラウンジ、屋上にはテラスを設けており、常に開放されている。これらは主に昼食時や放課後などに利用されており、友人との憩いの場となっている。1階ラウンジには弁当、パン、即席カップ麺、菓子類、アイスクリーム類の自動販売機があり、2階には電子レンジ、給湯設備、飲料水の自動販売機が設置されている。また、令和2(2020)年度より文京区内の施設で製造された調理パンの販売を本学ラウンジで開始することになり、より一層学生のニーズに応える形となっている。

また、男女別の更衣室内には鍵付きロッカーを設置しており、学生一人に一つずつに貸与(無償)されている。

本学の学生の多くは自宅から通学しており、学生寮は設置していない。

本学は池袋から近く、また最寄りの地下鉄丸ノ内線茗荷谷駅からも近く、交通の便が非常に良いため通学バスの運行は行っていない。また、本学は住宅街にあり、近隣住民への配慮や安全上の観点から自動車、バイクでの通学は原則禁止している。学生数の減少により駐輪スペースの確保が可能となったため、新たに駐輪場を設置した。これにともない、近隣から通学する学生のニーズに合わせ、自転車通学のみ許可することとした。

本学は学生への経済的支援として「貞静学園短期大学奨学金規程」により、独自の奨学金制度を設けている。各年度の学業成績が優秀であり他の学生の模範となる者にはA奨学生として年間授業料の3分の1に相当する額を給付している。また、家計の急変により就学困難かつ学業継続の意思のある者にはB奨学生として授業料の一部を給付している。さらに、本学は出席を重視しており、卒業時に2ヵ年皆勤賞と2ヵ年精勤賞(欠席3日以内)を授与しており、2年間を通して優秀な学生には学長賞を授与している(表Ⅱ-13)。

表Ⅱ-13 成績優秀者等の表彰一覧表 (過去3年間)

年度	学長賞	奨学金(授業料1/3)		2カ年	
	(5万)	A奨学生		皆勤賞	精勤賞
令和5年度	1名	1年	2名		
		2年	3名	1名	5名
令和6年度	1名	1年	2名		
		2年	3名	0名	5名
令和7年度	1名	1年	2名		
		2年	3名	0名	2名

※令和元年度より皆勤基準の見直しあり(就職にかかわる理由も出席とは認めない)

また、本学では入学時に経済的支援を行うための「特待生制度」を設けている。「A特待」とは入試年度3月高等学校卒業見込みであり、評定平均値が3.5以上、出席が皆勤の者、「B特待」とは入試年度3月高等学校卒業見込みで、評定平均値が3.0以上、欠席が10日以内の者という条件があり、「A特待」は入学金の全額(25万円)、「B特待」は入学金の半額(12.5万円)が免除されている。利用状況は年度によって若干異なるが、約8割の学生が利用している(表Ⅱ-14)。

表Ⅱ-14 貞静学園短期大学特待生制度利用状況(過去2年間)

	A特待	B特待	計
令和5 (2023)年度	18名(21.2%)	40名(47.1%)	58名(68.2%)
令和6 (2024)年度	6名(16.7%)	24名(66.7%)	30名(83.3%)

()内は入学生全体に占める割合 小数点以下四捨五入

令和7年(2025)度入学生より、新たなチャレンジ特待生制度を設け学生募集を行った。従前の特待生制度は条件が高校生活での努力を認める内容だったのに対し、入学後も引き続き勉学に励み続けられる学生に育ってほしいという思いから定められた。その該当者は表Ⅱ-15の通りである。

表Ⅱ-15 貞静学園短期大学チャレンジ特待生制度利用状況(過去1年)

	チャレンジA	チャレンジB	チャレンジC
令和7 (2025)年度	2名(7.4%)	3名(11.1%)	8名(29.6%)

さらに、日本学生支援機構奨学金制度や民間団体の奨学金や地方公共団体の奨学金の紹介も積極的に行っており、東京都社会福祉協議会の奨学金である「東京都保育士修学資金」

も含めて、その該当者は表Ⅱ－16 の通りである。

表Ⅱ-16 日本学生支援機構（貸与・給付）・東京都保育士修学資金（過去3年間）

	日本学生支援機構				東京都保育士 修学資金
	1 種	2 種	給付	計	
令和 5 (2023) 年度	16 名 (18.8%)	17 名 (20.0%)	14 名 (16.5%)	47 名 (55.3%)	2 名 (2.4%)
令和 6 (2024) 年度	4 名 (11.1%)	7 名 (19.4%)	1 名 (2.8%)	12 名 (33.3%)	7 名 (19.4%)
令和 7 (2025) 年度	3 名 (11.1%)	3 名 (11.1%)	0 名 (0%)	のべ 6 名 (22.2%)	6 名 (22.2%)

() 内は新入生全体に占める割合 小数点以下四捨五入

修学意識がありながらも経済的な理由により進学が困難な学生に対して、経済的負担の軽減を目指した「高等教育の修学支援新制度」が令和 2（2020）年度から開始された。本学はその対象機関の認定申請を行い、文部科学省から学問追求と実践的教育のバランスが取れた大学として機関要件を満たしていることが確認・公表されている。

学生の健康管理については、年 1 度の健康診断の実施や保健室を設置して看護師資格を有する教員が体調管理に務めている。また、必要があれば嘱託医に相談できるような体制を整えている。メンタル面では臨床心理士のカウンセラーが来学し、学生が相談できる体制を整えている。カウンセリングは予約制であり、学生自身が気軽に尋ねることが出来るように窓口に申込書の受け付け箱を設定している。カウンセリング室は 2 室設置されている。

深夜に及ぶアルバイトをしている学生については、学生の生活改善及び負担軽減を含めたアドバイスをし、将来につながる保育所等のアルバイトの紹介なども行っている。保育系アルバイトの紹介は就職課と担任で連携して行われている。

学生からの意見や要望は担任やゼミナール担当教員が広く聴取できる体制が取られている。特に、担任は学生と話し合う中で、様々な学生の意見や要望を把握している。それらは Microsoft365（Teams）に報告し合う中で情報共有され、必要があれば教授会等の会議などで話し合われている。保育実習Ⅰ（施設）の補助金制度は「施設実習にかかる宿泊費負担の多さ」について学生から改善の要望があり、令和元（2019）年度から実施されている。令和 3（2021）年度以降は Microsoft365（Teams）が導入され、チャット機能などを用いて学生から直接、事務部への質問や教員への質問が出来る環境が整えられた。

これまでに留学生及び社会人学生の受入れについては、令和 2（2020）年度より「貞静学園短期大学外国人留学生に関する規程」及び「貞静学園短期大学外国人留学生の受入れに関する規則」と、「貞静学園短期大学社会人の入学に関する規程」及び「貞静学園短期大学社会人学生の受入れに関する細則」を定めて支援体制を整備し募集を行っていたが、希望者がいなかったことを踏まえ、令和 6（2024）年度より募集活動を行わないことを決定した。

科目等履修生の受け入れ実績はあり、受講時の座席やグループワークのグループ編成方法等に配慮し、受講しやすい環境を整備している。

身体的な障がい者に対する施設設備としては、障がい者用多目的トイレ、車椅子を想定し

たスロープや手すり、点字によるエレベーター案内版などを整備している。

本学の学生以外の者で、本学の１科目または複数の授業科目を履修する「科目等履修生」及び本学以外の大学に在籍する学生で、本学において授業科目を履修することを志願している「特別聴講生」については、「貞静学園短期大学科目等履修生・特別聴講生等に関する規程」により、受入れ体制を整えている。

本学は、教員や就職課事務職員が学生の地域活動、地域貢献、ボランティア活動を紹介して、社会的活動への参加を積極的に推進している。毎年、１年生は夏休みに保育所や幼稚園等でボランティア活動を行っており、この活動は「キャリア教育」に組み込まれているが、活動までの準備や活動後のまとめは「教育実習事前事後の指導」で指導を受けている。

また、「東京都障害者スポーツ大会」へのボランティア活動も積極的に行われている。このボランティアについては体育科目の授業内で保育の道に進む者としてその重要性や必要性が話されており、毎年度本学保育学科の多くの学生が参加している（前掲 基準Ⅰ-A-2）。この他にも「赤い羽根共同募金」への協力は毎年度行っている。毎年度の１年生全員が日本赤十字社による「献血セミナー」を受講して、献血の重要性に対する意識を高めている。本学のある文京区内のボランティア活動については「区内児童館へ出張講座ボランティア」、「文京区アカデミア講座」、「文京区心身障害者・児 通所施設合同運動会」のボランティア等、地域に根ざしたボランティア活動に積極的に参加している。

地域活動としては、本学が位置している文京区茗荷谷町会主催の「茗荷谷町会子どもハロウィンイベント」に毎年多数の学生が参加している。本学の近隣に居住している 300 名近い子どもが参加するこのイベントに、本学保育学科学生 50 名前後が毎年参加している。子ども達の誘導や引率を通して、保育者として必要な実践力を身につけることをめざしている。毎年多くの学生が参加しているこの茗荷谷町会主催のイベントに、本学学生は必要不可欠となっている。また令和 4（2022）年度より新たに「小石川こども食堂」のボランティア、令和 6（2024）年度からは一中祭のボランティアに参加している。

これらのボランティアや地域貢献などの活動に参加した学生には、就職時の推薦書や人物評等にその事実を記入し、評価していく体制を整えている。

〔区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

<区分 基準Ⅱ-B-4 の現状>

本学の学生は２年間で幼稚園教諭二種免許状と保育士資格の取得をめざしており、多くの学生は保育関連への就職を希望している。令和 7（2025）年度の卒業生のうち、就職希望者の 100%が保育所、幼稚園、社会福祉施設に就職している。

1 年次から卒業後の進路を見据えて就職支援ガイダンス日程表をもとに、就職や進学支援を行っている。毎年 1 年生・2 年生に就職希望調査を行い、その結果を踏まえて担任が学生と個人面談を重ねている。就職支援は担任だけではなく、就職部会職員、学年教員、ゼミナール担当教員等の複数の教職員が就職相談に関わり、全学的な支援を行っている。各教職員の行った面談、就職相談内容は「就職支援データベース」に入力され、全教職員が一人ひとりの学生情報を共有できるシステムとなっている。学生との面談や就職相談は A 館 2 階「学生指導コーナー」や A 館 1 階就職支援コーナー及び A 館 4 階の「カウンセリング室」(2 室)等を活用し、個人情報保護に配慮しながら就職支援を行っている。

就職支援は面談や相談だけでなく、1 年次から毎年度保育士模擬試験及び作文模擬試験を行い、試験結果を進路選択の指標の一つとし、学生本人だけでなく全教職員が共有できるようになっている。また、保育士模擬試験結果や学生本人の希望や資質等を考慮し、書類作成、実技・面接等の指導も含めた総合的な就職活動支援を行っている。公務員志望の学生には、公務員試験対策講座を開いて定期的に教員が問題集の解説を行っている。その結果、公務員試験合格者数(補欠合格者含む)は、令和 5 年度は 11 自治体 11 名、令和 6 (2024) 年度 9 自治体 15 名、令和 7 (2024) 年度 6 自治体 8 名であった。令和元 (2019) 年度の 1 年生からは教養教育科目「公務員試験対策講座」を選択科目として開設し単位化している。今後は「公務員試験対策講座」の担当教員、2 年の担任、就職部会職員がさらなる協力、連携を行い、公務員をめざす学生への就職支援を行っていく。

就職については、令和 4 (2022) 年度は就職委員会を、令和 5 (2023) 年度からは学生委員会の下部組織として就職部会を設置し、事務部学務課が担任教員と連携して学生の就職活動状況を把握し、複数回にわたり担任教員と就職に関する活動内容や面接対策について検討している。毎年度卒業生の就職先一覧表を作成して教授会で報告するとともに、卒業式や入学式では保護者や卒業生・入学生に個人情報に配慮した一覧表を配付している。

学務課では受験した学生から試験内容を報告してもらい、就職支援の資料として集約して学生の閲覧資料として活用している。就職支援コーナーでは最新の求人情報について、簡易資料検索と詳細資料検索ができるようになっている。2 年生は 10 月に毎年実施されている長期にわたる教育実習期間中も、専用のメール配信システムを利用して求人情報を入手できる体制が整備されている。また、令和 5 (2023) 年度より就職検索システム(キャリアタス UC)が導入され、学生自ら検索をして活発に活用されている(表Ⅱ-17)。

表Ⅱ-17 就職支援実施状況一覧表

実施事項	内 容
求人情報 開示	○種別ごとファイル分類(保育所、幼稚園、施設など) ○過去問の一覧表作成 ○求人票の電子化
就職啓蒙 活動	○就職フェア等を Teams で発信、ポスター掲示の実施 ○卒業生の就職先一覧を掲示
教職員連携に よる就職指導	○学生の希望調査 ○模擬試験の実施 ○就職ガイダンスの実施 ○受験先決定へのアドバイス ○見学手続き ○模擬面接の実施 ○受験手続の支援 ○就職決定先での研修支援 ○就職先への挨拶等

卒業後にさらに学業の継続を希望する学生もいる。四年制大学には 2022 年度、2023 年度はともに 1 名ずつ、2024 年度は 2 名の学生が編入した。今後は多様化する進路支援に対応する体制が必要になってくると思われる。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題>

学習成果の獲得に向けて、授業評価をもとに各教員が実施した改善内容とその成果について、教員間で共有して、PDCA サイクルをより機能させる方法について検討することが課題として挙げられる。

毎年 4 月に開催される教員懇談会では、各教員が授業を進めるうえでの留意事項や、新 2 年生の傾向とその指導内容について共有している。

平成 30 (2018) 年度より年度初めに図書館を有効かつ快適に利用するためのガイダンスを図書館司書が実施しているが、今後さらにレファレンスサービスの向上と授業内利用も含めた図書館の利用方法の周知とサポートについて継続して審議していくことを課題としている。

インターネットを用いた授業は、令和 3 (2021) 年度より Wi-Fi 環境の整備がされ、各教室、多目的ホール、ラウンジ、図書館など全館で行うことが出来るようになった。しかし、地下の体育館など電波状況が弱い場所も見られるため、今後は、学内のより多くの場において、より一層の Wi-Fi 環境の整備を視野に入れていくことが課題となる。また、今後、学生のコンピュータ活用の需要がますます高まることが予想されるため、危機管理の指導を強化し、情報管理に努めることが重要である。さらに教職員のコンピュータを利用する技術の向上を目的とした、学外及び学内研修会参加の機会を増やしていくことも必要である。

情報処理関連科目とピアノの授業では学生の進度に応じて個別指導体制をとっているが、今後、他教科も含めて基礎学力の個人差に大きなばらつきがみられるようであれば、能力別学級編成等についても検討していく必要がある。

現在、合理的配慮を申請している学生が在籍しており、実習等への配慮をしている。配慮を要する学生に応じた体制を引き続き強化していくことが求められる。また、学生募集停止を受けて、令和 8 (2026) 年度までに全員が卒業できるように導く必要がある。留年を出さないために、これまで以上に学生一人ひとりに寄り添ったよりきめ細やかな対応が求められる。

進路支援の課題として、平成 30 (2018) 年度から四年制の大学に編入した学生も複数名いることから、四年制大学に編入を希望する者への支援を整備する必要がある。

また、オーストラリア夏季短期留学や国際交流と関連して、国外の保育施設や国内のインターナショナル保育施設に就職する学生が微増していることから、社会全体のグローバル化・国内保育施設への外国人就業者の子どもの在園に応じて、学生の進路指導もまた国際的視野に基づき取り組むことが求められる。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項>

毎年、新入生アンケート、短期大学基準協会短大生調査、そして 2 年次の 3 月に卒業時アンケートを実施し、結果を教職員で共有している。令和元 (2019) 年度の卒業時アンケートは平成 30 (2018) 年度までの質問項目を見直し、学習成果の獲得と本学の感想や本学への

要望等について調査した。その結果、新学習成果の 8 項目について、それぞれ 8 割前後（79～84%）が達成されていると学生が認識していることが明らかになった。また、本学について、2 年間で幼稚園教諭二種免許状と保育士資格の両方が取得できたこと、専門的な興味深い授業を受講できたこと、ピアノ初心者であっても確実な基本技術を習得できたこと、学友と交流できる環境の豊かさ、教職員が常に学生を支援する体制がとれており、学生が安心して学業や就職活動に取り組めたこと等について、学生の満足度の高さが示された。この内容は令和 5（2023）年度、令和 6（2024）年度、令和 7（2025）年度の卒業時アンケートにおいても同様であり、本学の受験生が志望理由として挙げる内容と一致している。今後、施設設備や学内環境についての学習支援と行事や日々の学校生活についての満足度も向上させるために、各委員会をはじめとしてさらに検討していく必要がある。